

令和5年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和5年6月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年6月11日	9時00分	議長	重松一徳	
	散会	令和5年6月11日	16時33分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	5番	中村 絵理		6番	天本 勉	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 濱口 結花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	戸井 竜二	建設課参事	酒井 孝行		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 中村 絵理  
(1) 基山町地域公共交通の現状と課題について  
(2) 高齢者向け便利帳の作成について
  
2. 松石 健児  
(1) 町道牛会・八ツ並線改修事業の計画内容について  
(2) 基肄城跡の管理状況と今後の計画について
  
3. 栗野 久明  
(1) デジタル田園都市国家構想交付金事業について  
(2) 新型コロナウイルス感染症の5類移行の対応について
  
4. 大山 勝代  
(1) 安心・安全のための地域のきめ細やかな環境整備を
  
5. 松石 信男  
(1) 町営住宅家賃減免制度について  
(2) 特別障害者手当の支給について
  
6. 工藤 絵美子  
(1) 中山間地域における少子高齢化の現状と取組について  
(2) 食育の推進について

～午前9時00分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○5番（中村絵理君）（登壇）

皆様おはようございます。せっかくの日曜日ですが、朝早くから傍聴にお越しいただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

前回、1期目を1番議員で登壇させていただいてからはや4年、2期目では5番議員になりました中村絵理でございます。この短い4年間の間に本当に多くの出会いがあり、別れもあり、そして、その方々の熱い思いを受け止め、引継ぎ、次につなぐべくこの4年間も全力で町民の皆様のために努めさせていただきたく、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の私の質問事項は2つ、1つ目は基山町地域公共交通の現状と課題について、2つ目は高齢者向け便利帳の作成についてでございます。

それでは、質問事項1、基山町地域公共交通の現状と課題について。

基山町がコミュニティバスの運行を開始してから約9年、本町の地域公共交通は、高齢化が進む住民の生活の足の確保と町民の利便性向上を目指し、日々努力を続けております。しかし、いまだ1日4便の配車しかない地区、乗り継ぎの問題など、多くの課題も山積していることは否めません。

今回は、現在の取組内容と進捗状況について、また、さらなる利便性向上のため、今後どのような取組を検討し計画しているのかを確認いたしたく、今回の質問とさせていただきます。

町長にお尋ねいたします。

(1) 基山町地域公共交通の利便性向上について、令和4年度の取組を具体的にお示しく下さい。

(2) 運転免許自主返納の支援内容をお示しく下さい。

(3) デマンドタクシーなど、地域における輸送資源を総動員する計画は進んでいるのでしょうか、お示してください。

次に、質問事項の2、高齢者向け便利帳の作成について、お手元に資料を配付いたしております。

先日、ある住民の方から、高齢者向けの便利帳があれば大変うれしいとの御要望がありました。隣の鳥栖市では、令和4年8月現在ではありますが、保存版「買物支援協力店」の冊子を作成して配布しております。

高齢者の方々にとって、日々活用できる読みやすい便利帳の存在は、安心な生活の一助となるのではないかと考え、質問をさせていただきます。

町長にお尋ねいたします。

(1) 日々の生活において、一人暮らし、または二人暮らしの高齢者の方々から町に届いている声はどのようなものがあるのか、具体的にお示してください。

(2) 本町に鳥栖市のような情報冊子はあるのでしょうか、お示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

皆さんおはようございます。今日の西日本新聞1面に基山町議会の紹介が写真入りで載っておりました。久しぶりの1面じゃないかと思います。基山町が1面で紹介されたのは本当に何年ぶりかなというふうに思いますが、今日また傍聴の方もたくさんいらっしゃって、本当にありがとうございます。

それでは、中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町地域公共交通の現状と課題について、(1)基山町地域公共交通の利便性向上について、令和4年度を取組を具体的に示せということですが、令和4年度のコミュニティバスの取組につきましては、利用者へのアンケート調査を基に、ダイヤ編成や2号車本桜線を1便追加するなどの運行の見直し、若基小学校前や瀧光徳寺のバス停の新設、小学生フリーパスの創設、75歳以上の町民の方が御利用いただける回数券、げんきっぷの割引率拡大を行ったところでございます。また、福祉課プラチナ社会政策室の生活支援コーディネーターと連携し、高齢者を対象とした乗車体験イベントも実施いたしましたところでございま

す。今後の見直しにつきましても、公共交通の見直しが10月になっておりますので、10月に向けて今、便の見直しとか、そういったものも並行して行っているところでございます。

J Rに関する取組といたしましては、令和4年3月から無人駅化が決定したけやき台駅の維持管理業務をJ R九州から受託することで、駅環境及び利便性の維持向上を図ったところでございます。これは町が受けてS G Kに委託するという形で、令和5年度につきましても、その契約自体が終わっているところでございます。ちゃんとJ R、佐賀県、そして、うちからも少し補助金を出して、その3つでS G Kにけやき台駅の見守りをさせていただいているということでございます。

(2)運転免許自主返納の支援内容を示せということでございますが、町では高齢者運転免許証自主返納事業として4つの支援事業を行っております。1つ目が、公的な身分証明書として使える運転経歴証明書の交付手数料1,100円の補助でございます。これは免許証を返したときにこれをつくっていただけるということになります。写真つき、今マイナンバーカードは写真つきで当たり前になっていますが、ちょっと前まで免許証以外に写真つきの証明書がなかったもので、これをその証明書代わりにするという形でございます。

2つ目は、タクシー助成券の交付でございます。1年間に最大で1枚500円分の券を12枚交付しているところでございます。

3つ目は、電動カート購入費の補助でございます。電動カートを購入された方へ、購入費の3分の1以内の額で5万円を上限に補助しているところでございます。

4つ目は、きやまコミュニティバスを利用される際に運転経歴証明書等を提示していただく無料で利用していただけるということにしているところでございます。

(3)デマンドタクシー等、地域における輸送資源を総動員する計画は進んでいるのかということでございますが、まずは令和4年3月に策定した基山町地域公共交通計画では、具体的な施策の一つとして、将来を見据えた新たなモビリティサービス導入の検討を位置づけ、デマンドタクシー等の導入や多様な地域輸送資源の活用を検討することを明記しているところでございます。検討の状況といたしましては、デマンドタクシー等については、国の補助事業を活用した町内全域での実証実験を今後考えて、その補助事業の申請をしているところでございます。多様な地域輸送資源の活用については、令和3年度に実施したスマートモビリティチャレンジ実証実験の中で、時間特性に応じて、通勤・通学バス、町民が利用するシャトルバスとして活用する取組を行い、企業や学校からの公共交通の一体的準備をやる

ということで、企業や学校にアンケートを取ったら前向きな答えをいただきました。なかなか今では分かりにくいと思うので、ぶっちゃけてお話しすると、いろいろなバスが今基山町に通っているので、そのバスを共通で、もやいで使ってやることによって、それぞれの企業とか学校、そして、基山町のコミュニティバスもコストダウンできるんじゃないかということでございます。

そういう意味で総動員ということなんですが、実施に向けて現行のコミュニティバスの車両の大きさ、それから、企業とか学校側の具体的な要望などを取っているんですが、やっぱりそれぞれの企業、学校の要望がかなりいろいろあって、しかも、今よりもコストが下がらなければ学校も企業も乗らないということでございますので、総論は非常に積極的だったんですけど、いざ、やるとなると、今非常に苦戦しているところが正直なところでございますが、決して諦めているわけではございませんので、全部でできなければ幾つかの、例えば、バイでどこかと組んでやるようなことも含めて検討していかなければいけないかなというふうに今思っているところでございます。

2、高齢者向け便利帳の作成についてということで、(1)日々の生活において、一人暮らし、または二人暮らしの高齢者の方々から町に届いている声はどのようなものがあるか、具体的に示せということでございますが、戸別訪問で受ける相談の中で、多岐にわたっていますので、全部をここで明らかにできないわけですが、多くの相談内容としては、将来の移動手段であったり、買物課題が大きくなっているところでございます。また、町への要望も多岐にわたって寄せられており、例えば、街路樹が倒れかかっているから切ってほしい、スーパーまで歩いて買物に行っているが、長く歩くことができないので、途中にベンチを置いてほしい、裏山が崩れそうだから何とかしてほしい、街路灯をつけてほしい、墓の相談はどこにしたらいいかなどなど、多様なものがございます。その都度、関係機関や関係課へつなぎ、そして回答するような対応をしているところでございます。

中には、生活する上では特に困ったことはないけれども、一人暮らしで1週間ぐらい誰ともしゃべっていない、話し相手が欲しいといった声もあるわけでございます。

(2)本町に鳥栖市のような情報冊子はあるのかということでございますが、鳥栖市で作成されてある冊子は、商品配達などちょっとしたお手伝いができる店を掲載されているものでございます。うちにもその現物自体は今、担当課のほうにはございますけれども、コピーすると、こんなもので、今日も配ってありますけれども。

それで、本町では現在そのような冊子は作成しておりませんが、まずはおもてなしMAPというのを全戸配付しています。この後ろに基山町の全ての公民館、それから全ての医療機関、そして主立った飲食店、さらには公共の施設で関係するところが全て書いてあって、こっちは地図にそれが落とされているというものがございます。買物支援ではございませんが、これを作って全戸配付しているというのがございます。

それから、買物支援につきましては、実は8年前に基山宅配部会という部会を立ち上げて、5年間活動して、宅配をやっている業者の方々が集まって、基山町でまとまって宅配をやれないかという検討と実証試験を5年間やりましたが、残念ながら、3年前に今はなくなっている状況にあるわけでございます。

当時はまた別ですが、セブンイレブンのセブンミールという宅配もすごくはやった時期だったので、基山町は特に高齢者が多いということと、家庭薬配置事業、いわゆる売薬の町なので、そういう家庭に宅配するのは得意にしているということで、そういうプロジェクトを起こしてやったんですが、残念ながら5年間で今は休止と言いたいところなんですけど、一旦中断しているというような形になっております。

冊子は別として、そういう仕組みをまずつくって、どういう企業が、どういうお店がどういサービスができるかというのを集約することはすごく大事なことだと思いますので、ただ、担当が福祉系がやるのか産業振興系がやるのかをまた十分に、協働でやるというのが正しいというふうに思いますので、その辺りを考えていきたいと思います。

また、基山地区包括支援センターや生活支援コーディネーターの活動の中で、まさにその地区の社会資源について情報収集をして、冊子にはなっていないんですが、レポートの形でまとめたようなものがあって、そういったものを個別相談のときに情報提供するといったことを日常的には行っているところでございます。

ちょうど昨日の一般質問でもありましたが、国民スポーツ大会が来年行われますので、それに関していっても、宅配的な話を議論していくことはすごくいいことだというふうに思いますので、そういう議論を積極的にさせていただければというふうに思っております。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、御答弁ありがとうございました。

それでは、早速1番目の基山町地域公共交通の現状と課題ということでお尋ねをいたします。

まず、1番目の令和4年度を取組を具体的にということで、コミュニティバスについてはダイヤ編成とか2号車の本桜線を1便追加したと。それから、若基小学校の前とか瀧光徳寺のバス停を新しく造ったと。それから、小学生のフリーパス、それから、75歳以上を対象としたげんきっぷ、これが今半額ですかね、100円のところを半額まで頑張っていたらと。それから、あとは御高齢の方を対象とした乗車体験、いろいろな朝活ツアーとか、いろんなものを企画していらっしゃるということは存じております。

それから、JR関係、これはけやき台駅が無人駅になったということで御説明いただきましたが、この件は後ほどコミュニティバスの件が終了した後に質問させていただくということでやったほうがいいのかなと思っております。

ではまず、令和4年度を取組について、おのおの具体的にどんな成果が上がったのか、簡単に、時間も60分、あと43分しかないので、私、いつも長いので、すみませんが、よろしくお願いたします。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

令和4年度の成果としましては、主に3点ございます。

まず、ダイヤ改正や瀧光徳寺のバス停を新設したことによりまして、2号車の利用者が前年度より増えている状況です。令和3年度の1号車、2号車の利用者合計が1日平均87人であったのに対し、令和4年度は2号車が3名増えておりまして、1号車、2号車1日平均が89名となっております。これはコロナ禍以前の基山町のほうで一番利用者が多かった時期にまで戻ってきておりますので、大分回復しているというふうに感じております。

2点目につきましては、若基小学校前のバス停を新設したこと、小学生用のフリーパスの販売を始めたことによりまして、特認校制度を利用されている児童がこちらのほうを御利用いただいております。令和4年度は小学生用のフリーパスを2名の児童がずっと活用されておりました、令和5年度は1名増えて、3名の方が御利用されている状況です。

それと3点目、げんきっぷの割引拡大によりまして、年間の販売額がかなり増えておりま

す。令和3年度は29万1,000円であったのに対し、令和4年度が36万4,000円ということで、5万5,000円分、切符の販売が増えている状況です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そんなにげんきつぷが、割引が多くなったから、急にここまで増えるとは思わなかったんですが、本当に頑張っていらっしゃるんだなと思っております。

それでは、今度の令和5年度ですね、今度10月ぐらいからと先ほど町長がおっしゃいましたけれども、またいろいろ変わってくるかと思うんですけども、地元のほうからはいろんな御要望も上がっているようで、例えば、7区のほうだと、雨が降ったときにみんな子どもたちが学校に向かっていると、反対側からバスがやってきて、秋光の交差点辺りで合流するとか、なので、その部分をルートを逆回りにしてもらえたら、そこまで乗ってこれるんじゃないとか、あとは小松ですね、あちらの園部の上のほうからはバスを利用して図書館前まで雨の日とか普通の日でも来れたら便利じゃないとか、いろいろ課題はあるかと思うんですが、2号車がどうしても月、水、金でしたか、火、木、土と時刻が違うんですね。このところの問題とか、けやき台から役場までの直通ルートが欲しいとか、いろいろありますけれども、こういうのを含めて、今どのような取組を考えていらっしゃるのか、実行しようとしていらっしゃるのかというのを簡単に御説明いただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和5年度の実施予定事業といたしまして、町のほうで現在考えている事業が幾つかございます。ただし、こちらがまだ地域公共交通の活性化協議会や地域公共交通会議を経ていないため、確定ではございませんが、幾つか紹介させていただきたいと思います。

まずは、議員おっしゃられたとおり、ダイヤの改正の中で、幾つか地元の要望を基に改正をさせていただきます。1つ目が、おっしゃられたゼロ便の長野線の回りを逆回り、今は高島団地からマックスバリュのほうに行って、やよい軒を通過して7区のほうに行っているんですけども、それを逆回りで、まず、5区の公民館から7区のほうに行って、マックスバリュのほうに抜けていくというような逆回りをしたいと検討しております。

それと、2号車の午後の中心部巡回線を利用者が多い、要望も多かった宮浦線のほうに変更したいと考えております。

それと、議員おっしゃられたけやき台から役場までの直通ルートではないんですけれども、令和3年の実証実験や地元の要望で声が大きかったけやき台の中央ルート、真ん中を抜けるルートに複数箇所バス停の新設ができたかなというのを考えております。

それと、こちらのほうは活性化協議会にかける案件ではないんですけれども、ベンチの創設やバス停が暗いと、夜、夕方近くになるとバス停が暗くて見えないというような御要望がございましたので、バス停にソーラーライトの設置ができないか、全てのバス停にはできないと思うんですけれども、幾つかできないかなというのを検討しているところです。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

いろいろと御配慮をありがたいと思っております。

7区のほうはぐるっと逆に回ると、確かに便利やなど、これができるのであれば、ルートの順番を変えるだけ、要は見方を変えるだけで、予算は同じでもできちゃうかなと。これは確かにと思いますし、2区のほうの小学校が開門時間が遅いでしょう。遅いというよりも、反対にバスが行くほうが早いんですね。でも、そこは通勤で使っていらっしゃる方も多ということで、なかなかその時間帯を小学校が開く時間に合わせることができないという、そんな御苦勞も聞いたことがあるんですけれども、ここは行く行く学校側との協議というか、そういうのがあって、何とかうまくここを調整していただけるものであれば、それはそれで小松の子どもたちも助かると思うんですが、教育長、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

2区の小松地区からの通学の件ですけれども、やはりそこは配慮してあげなくちゃいけないと今考えているところです。

今、コミュニティバスが7時発の小松なんですよ。そうすると、学校前に着く、図書館前に着くのが7時18分というところで、今、学校には7時40分頃来ましようというふうな連絡をしているので、実態に合っていないというところがございます。そこで、今のルートの

ままで時間を若干ずらせないか、定住促進課に聞くと、10分ずらすのはかなり厳しいだろうと言われているんですけども、何とか10分ずらしていただくと、子どもたちが7時30分頃、門に入れるというふうな状態になります。学校職員は7時半には必ず来ている状況があるので、何とかそこを利用できるようにならないかというところを定住促進課と学校と協議しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

ここはほんの数分でありながら、とても大事なことでありますので、何とか知恵を出していただいて、うまくこれにつながるように御検討いただき、御配慮いただけたら、子どもたちも、併せて保護者の方もすごく助かると思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

それからもう一つ、さっきおっしゃった中心部を巡回しているのを、誰も乗っていないバスもたくさんあるなというふうに私も認識しておるんですが、そこを少し削って宮浦線に回そうというようなお考えだと思うんですけども、確かに私もそれはありだなと思っていて、やっぱり2台しかないバスをいかにうまく利用していくか、これは基山町の腕の見せどころだと思うので、ここはぜひいろんな方法で考えていただきたいし、それから、ベンチとかを設置してほしい、御高齢の方がお使いになるから、どうしても免許を返納なさった方とかあるので。それから、ソーラーライト、高齢者は、私たちもそろそろ暗いところは苦手なので、そういったところも御検討していただければ大変ありがたいし、今度の公共交通の会議に、10月でしたか、ぜひ通していただいて、それでオーケーをいただけるといいなと私は個人的に思っているんですが、どうぞひとつよろしく願い申し上げます。

それから、これでここは進みますけれども、2番目、運転免許自主返納の支援内容についてですけども、この手数料1,100円が要はただになると。タクシー助成金の交付が年間最大6,000円分ですね。それから、何と電動カート購入費の補助、購入費の3分の1以内で上限が5万円まで補助していただけると。それから、コミュニティバスが無料ということで、やっぱりこの支援はすごく手厚いなと、運転免許を返納される方には手厚いなと思っていますが、この支援で自主返納者の方々は増えておるのだろうか、そこのところを受け付ける住民課の課長としての御感想はいかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

**○住民課長（毛利博司君）**

今、基山町内の65歳以上の方、運転免許証を返納されてある人数につきまして、令和2年度122人、そのうち役場受付が114人、それから、令和3年度が100人、そのうち役場受付が94人、令和4年度につきましては86人のうち77人の方が役場で運転免許証の返納をされております。

年度ごとに人数のばらつきはありますけれども、65歳以上の方、ほとんどの方が役場で運転免許証の返納を今していただいている状況でございます。

受付をさせていただいておりますけれども、返納に来られた方につきましては、やっぱり佐賀市とか運転免許証センター、それから、鳥栖警察署まで行かなくてもいいから助かりますというようなお声を聞かせていただいているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

やっぱり身近なところに受付があると、職員の方々はいろいろ鳥栖市まで行ったりとかで大変なんだろうけど、とても助かりますし、これだけ手厚い助成があれば、皆さんも、じゃ、免許を返納してコミュニティバスに乗ろうとか思われると思うんですね。

ただ、問題は、この自主返納の方が増えてきても、コミュニティバスとか公共交通が便利でなければ、その受皿がなければ返納された意味もないので、そのところはぜひ自主返納の推進ということも含めまして御検討をいただきたいと思っております。

ただ、電動カートが上限5万円というけど、免許を自主返納した方だけの支援ですよ。だから、もともと免許を持っていない人たちは一体どうなるんやろうというようなこともあるんですが、疑問も持ちつつですけれども、今回はそのまま次に行こうと思っているんです。ですので、このところは町民の皆様方、御高齢の方の買物支援とか移動支援、それからあわせて、今後は子どもたちの通学に目を向けた、町民皆様の、それから、町外の方々も便利な、基山町は便利なんだと、これはすごい大事なことだと思いますので、町民の皆様の幸福度アップのためにもぜひ頑張ってくださいと思っています。

それから3番目、デマンドタクシーなど、地域における輸送資源を総動員する計画は進んでいるんでしょうかということで、先ほど町長はとても分かりやすく御説明をいただき

ました。まず、検討事項は2つあったんだと。まず、デマンドタクシーの件は、以前、けやき台を中心にやったシャトルバスとかデマンドタクシー、乗合タクシー、こういったことを実証実験していただいたことを、要は町内全域で今度やってみようじゃないかと。今、補助事業を申請していて、もうすぐ結果が出るというようなお話を伺っております。ぜひこれは一回、ほかのけやき台以外でもやっていただきたいと。

それから、2番目の多様な地域輸送資源の活用ですね。輸送資源の総動員、ここのところは、先ほど町長がおっしゃったもやいバスですね。ここのところが、やっぱり向こうは民間でもあるので、お互いにコストを何とか下げてとか、利益がなければとか、いろんな問題もあると思うんですね。だけれども、ここのところは具体的に、町長が簡単にもやいバスとおっしゃいましたけれども、そこのところを詳しく教えていただけませんか。例えば、その中高一貫校からのバスに基山町の人たちが一緒に乗ってこっちまでやってくると。例えば、基山駅からそのバスに乗って向こうに行くとか、多分そういうことだと思うんですけども、そういうところをもうちょっと詳しく、どういうところに今困っているところがあるのかというのを御説明いただけたらと思うんですけど。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

まず、令和3年度に実証実験で行いました内容について少し簡単に御説明させていただきます。

令和3年度の実証実験で行った内容としましては、議員おっしゃられた東明館の通学バス、こちらと、あと、町内の企業の通勤バスを対象に、町長が1答目に回答されましたとおり、時間特性に応じて通勤・通学バス、それと、町民の方が利用するシャトルバス、時間に応じて使い分けるといったような実証実験を行っております。

コロナ禍でありましたので、それぞれ通学バス、通勤バスの実証実験の期間が大変短く、通学バスとしましては1月26から29日までの4日間、あと、通勤バスにつきましては1月22日、23日の2日間のみの実験となっております。こちらは企業や学校が持つてあるバスに町民の方が乗るのではなく、実証実験では町のほうで走らせるシャトルバスに学生や通勤の方が乗っていただくというような実験をしております。

こちらのほうの現在分かっている具体的な課題点としましては、実証実験で行いました通

勤、通学の時間帯に30分間隔でバスを走らせるというような計算になりますと、定員8名の普通自動車が5台必要とか、マイクロバスが2台必要であるとか、そういったような具体的な数字が出ております。そちらのほうの車両を維持管理するランニングコストが年間で9,100万円というかなり大きな金額が出ております。まず、そういった金額の面、町長が1答目で回答されました金額がかなり大きくなりますので、これが企業や学校のほうにとって実際町のほうにお支払いいただける金額になるのかというような課題がまず第1であるかと思えます。

それともう一点が、東明館学園も町内の企業もいずれも基山駅だけでなく小郡駅からの送迎も現在行ってありますので、町のコミュニティバスでは小郡までは行っておりません。これをどうするかといった問題も大きいのかなと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

ありがとうございます。

相当のコストを必要としながらも、皆さん頑張っていらっしゃるなど。基山町は昔から筑紫野市とか小郡市とか鳥栖市、ここは対馬藩と言われていたわけですから、今の基山町と限定されなくても、いろんなどころとのお付き合いがあって、その中で生活をしてきたという歴史がありますね。だから、そういうのを見たときに、例えば、小郡市のほうからアウトレットに向かうバスが基山駅に寄ってくれて、そこで人を乗せてくれて、弥生が丘の鹿毛病院辺りまで行ってきて、それから、アウトレットに向かうとか、何かそんな発想もあるのかなとか、いろいろ考えて、それから、小郡市のほうからけやき台の駅とかは両方、向こうの希みが丘のほうの方たちも使うし、何かうまく乗り合いができないのかとか、そういうこの町だけの問題ではなく、いろいろと周り連携したような話もありだと。だから、そういうところも含めて、今後いろいろ知恵を出していただいて、基山町の公共交通がもっと便利になるように、少しでも便利になるように、ぜひそのところを御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

今、議員おっしゃられました内容は、ちょうど地域公共交通計画の具体的な施策、事業内容の中にも掲げております。周辺自治体との連携強化により公共交通による移動範囲を広げたいというふうな目標を掲げておりますので、ぜひこれに向けて周辺市町と協議を進めながら、検討をしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議論に水を差すわけではないんですが、路線バスがある自治体と路線バスがない自治体が大きく違って、例えば、鳥栖市は路線バスがありますので、基山町のコミュニティバスが今、鹿毛病院まで行かせてもらっているんですが、行かせてもらうのに3年間交渉がかかりました。弥生が丘にはもっとほかに病院があるから、そこを回らせてくれということ言うと、それは駄目だと。理由は簡単で、けやき台（172ページで訂正）には西鉄の路線バスが回っています。だから、それにマイナスになったら、鳥栖市がそれに対して補償しなければいけないからというすごく露骨な話がございますので、路線バスがないところのコミュニティバスの共有というのはすごく簡単だと思うんですが、路線バスがある自治体との交渉は非常に難しいということだけはまず御理解だけはしとっていただきたいと。それは我々も考えて、少しでもやろうとするんですけど、なかなかそのところが分かっただけないということが、そういう現実があることだけは御理解いただきたいなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

いろいろと御説明していただいてありがとうございます。

そういうのも含めまして、前回、1月23日に基山町地域公共交通活性化協議会という中で、町長がこのコミュニティバスは今後様々なモデルケースになるんだと、モデル事業になるんだと。今、基山町は団塊の世代と高齢者が多いと。これから20年くらいは基山町でのコミュニティバスが活用されるんじゃないかというようなことをおっしゃっています。それから、20年後は多分ほかの市町が基山町を追っかけるように、この問題が出てくるんじゃないかと。そういった中で、この基山町がこういう問題を先行してやることによって、一つのモデル事

業として、そのようなほかの自治体の一助になればという、町長はこの思いをこの活性化協議会の中でおっしゃっていました。この言葉にそういう気持ちもあるんですね、町長のですね。

いろんな課題は山積しているものだけでも、免許の自主返納を推進する町としても、輸送資源の総動員を含めて、これを実現していこうという町長の熱い思いをひとつお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

さっき熱く語ったので、弥生が丘と言うべきところをけやき台と言ったらしいので、大変失礼しました。路線バスがあるのは弥生が丘でございますので、大変失礼しました。

まさに議員おっしゃるとおり、基山町は今、大体65歳から80歳ぐらいが一番人口が多いというふうになっております。だから、これが10年後は75から90歳ということになりますので、ここはまさにコミュニティバスが必要な年代だと思いますので、様々な取組をして、様々なモデルになって、そして、それが単にモデルだけではなく、町民の皆さんの具体的な利便性の向上になるように努力していきたいというふうに思っていますので、いろいろなアイデアや御意見があったらぜひいただきたいなというふうに思っているところでございます。

ただ、繰り返しになりますが、路線バスがあるところとの交渉は非常に大変だというのが、さっき鹿毛病院の話をしました。鹿毛病院じゃなくて、権藤医院というのがあるんですね。皮膚科とか、そっちも回ってもらえないだろうか。そこは弥生が丘駅と近いので、バスがまさに離発着するので駄目だということで、そこら辺りはなかなか我々の理想とそうならない部分もありますので、そこだけは御理解いただきたいと思います。

そして、その範囲の中で一生懸命頑張って、少しでも基山町のコミュニティバスが、そして、高齢者の皆さんの生活がよくなるように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、よろしくお願い申し上げます。

さて、今度はJRのけやき台駅に、またけやき台のほうに話を戻しますけれども、令和4

年3月からけやき台駅の維持管理業務が、無人駅になったということで基山町のSGK、シニア・メイクス・グレート・キヤマ、ここのメンバーの方々がそこを引き受けてくださって、大掃除をされたり、環境整備をされたり、自転車を並べられたり、いろんなことを毎日活動されております。ここで、駅環境と利便性の維持向上を図ったというような御回答がありましたけれども、住民の方々から2つほど御要望が上がっていて、駅には時計がないのかと、頼む、時計をつけてくれと、分からないと、何もないと。それから、けやき台の駅の周辺は街灯がちょろっとあるんやけれども、やっぱり御高齢の方が増えてきて、暗いんだと、朝も夜も暗いということで、この2つをすごく私も言われておったんですね。ただ、前からいろいろこの話はさせていただいていたけれども、JR側につけることは、JR側も無人化してしまったので、いろいろな問題もあるので、これはつけられないということのお返事を何回もいただいております。

そしたら、あるとき、だったら、駅前にあればいいんでしょうと、そしたら、駅につけなくたって、そのSGKの建物につけちゃえばいいじゃん、そしたら、何も文句言われんやんというような発想が出てきまして、ここのところ、それから、街灯も、あそのSGKの皆さんが使っている建物の前に大きな街灯みたいなものが4つぐらいあるんですね。これは多分旭化成の絡みだと思えますよ。ここを何とかならんのかなと。これはどうしてもいろんな住民の方々から何回も言われるんですね。だから、ここのところはどうしたらいいんやろうかと、何かいいアイデアはありますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

SGKの建物とSGKの前の、議員おっしゃられる電気がついているところが旭化成の所有になっておりますので、住民の方から要望があった件を旭化成のほうにつなげて、設置に向けてできないかというような協議は町のほうですることができるかと思っております。

ただし、時計を購入するのはどこになるのかとか電気をつけて電気代はどこになるのかというのは、まだちょっと今後協議が必要かなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしましたら、そここのところを旭化成のほうに御確認いただいて、その後のことについてはまたSGKとの話し合いにもなると思うんですけれども、ぜひちょっとそれを一步前に進めていただけたらなと思います。

それから、町長にもこれはお願いでございますけれども、あそのSGKは基山町の中でも大事な一部分でございますね。第5次基山町総合計画の人づくりプロジェクトの一つなので、ぜひ町長のほうも旭化成といろいろと懇談会とかでお聞きしていると、いろんな面識もあると、つながりもあるということなので、ぜひそここのところをひとつけやき台の方々のためにどうぞよろしくお願い申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そもそもSGKの名づけ親でもございますので、SGK自体、前からSGKをつくりなさいというのが基本計画の中にあっただけですけどね。メイクス・グレート・キヤマというのは、まさにシニア、それは私のほうでつくりましたので、そういう意味でいうと、精いっぱいやっていますが、今、SGKの担当は実は企画政策課だったので、定住促進課が先に答えたらいかんなど思いながら聞いておりました。交渉は全部こっちになりますので。

あと、SGKの皆さんが逆にあそこに時計をつけること自体に賛成してもらわなきゃいけないというのも一つの問題としてございますので、旭化成とSGKのほうと御相談させていただければというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

担当課として、しっかり議員おっしゃいましたような提案を踏まえて、SGK、旭化成と交渉していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

それでは、残り2つ目の高齢者向け便利帳の作成についての件でございます。

これは私がお尋ねした高齢者の方々からの声、町に届いている声と、それから、鳥栖市のような冊子があるかを一緒にやらせていただいたほうがいいかなと思っているので、両方一緒にやらせてください。

戸別訪問による相談事項が一番多いのが将来的な移動手段とか買物課題ですね。それから、ほかに要望が街路樹が倒れている、これは造園業の話ですね。買物途中にベンチ、裏山が壊れそう、いろいろありますね。街灯とかお墓の相談、やっぱりこういうのがあるんだなと思いました。

それから、鳥栖市の冊子については、基山町では作っていないけれども、基山地区の包括支援センターとか生活支援コーディネーターが活動している中で、地区ごとの情報を収集して、個別相談時に情報提供をするといったことは日常的にやられているということでございました。

やっぱりどうしても移動手段とか買物、移動手段はコミュニティバスとかでしようけれども、買物支援、こちら辺が一番皆さん困っていらっしゃるんだなとまず思いました。町長がおっしゃった基山宅配部隊ですか、宅配みたいなものがあつたけれども、なかなかうまくいなくて、今のところお休み中というようなこともおっしゃったんですね。けれども、ちょっとしたお手伝いができるお店の掲載、これは私たまたま本当に、すみません、私の経費の関係上、皆様に資料のほうでA3の裏表しかコピーできなかったんですけども、これは55ページあるんですが、これは基山町の方から私に紹介されて、こんなのが鳥栖市にあるっちゃん、こういうのがあつたら便利やもて言われて、鳥栖市に取りに行ってきて、何冊か頂いてきたんですが、確かにちょっとしたお手伝いなんですよ。例えば、牛乳屋とかお弁当の配達とか、それから、灯油とか電気屋とか、そういうところが結構大きな字で、それも今モノクロですけど、カラーでちゃんと作ってあるんですね。御高齢の方にいろいろ持っていってお見せしたんですが、あら、これは便利かねと言われるんですね。うちの母もその高齢者住宅に入っていますが、そのの大家さんも、あら、これは便利やんとおっしゃるんですよ。あらまあ、便利なんだと、そんなんやつたら、基山町でこういうふうなちょっとしたお手伝いの冊子があつてもいいんじゃないかなと。

これは最後に、私が思うのは、ちょっと私も身近に御不幸とかもあつたものですから、最近御高齢の方がお亡くなりになったとしても、お子さんたちや御親族の方は遠くにいらっしゃるんですよ。基山町のことを御存じないんですね。そうすると、どうしていいかが分か

らんのですよ。そういうときに、すみません、ここら辺の後ろのほう、少しエンディングノートじゃないけれども、ちょっとしたエンディングノート、それから、仏具屋とか葬祭場とか、例えば、銀行とか司法書士、税理士、そういうところの情報とかがあると、御親族の方たちは、これを見ればすぐに情報が分かるので、多少なりともお助けになるんじゃないかと。これは分からなかったら尋ね回らないかんで、結構そういう例が今後は増えてくるんじゃないかというふうに私は感じました。

ですので、このノート、これは高齢者に特化したものなので特に字が大きいです。基山町も昔、ちょっと細かい冊子なんぞをお作りになっとなんやけれども、こういう便利帳というのがありましたね。でも、それはちょっと字が小さくて、なかなか私たちぐらいの年になってくると見るのを嫌がるんですよ。私たちぐらいの年齢だと、まだスマホとかで検索できるけれども、御高齢の方はやっぱりこういう冊子なんですね。新聞とか、そういうものは御覧になるから、こういうのをぜひもしあれやったら、各業者にお声をかけていただいて、広告料を取っていただいて、それで少しなりとも足しにさせていただくということはあると思っております。この件について、福祉課のほうでどういうふうにお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

今回、中村議員のほうよりこの冊子の御案内をいただきましたが、実は生活支援コーディネーターが広域のほうで協議をしながら、町でも小さなそういう冊子的なものとか、さっき町長の説明にあったちっちゃな一覧表みたいなのは作成しております、でも、このようなカラーで、おっしゃられるように大きなものというのをまだ検討には至っていませんでしたけれども、何らかの形で、全く同じものではなく、今既存のものとかも活用しながら、高齢者にとって便利のいいような形のもを一枚まとめ上げていくというところは今回の御提案を基に検討していきたいなというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

ありがとうございます。

この鳥栖市の冊子は、基山町のものも入っているんですね。ということは、別に基山町の

業者だけに頼らず、広域でいろんなところから基山町をテリトリーとしているところ、そういうところの情報も載っているんですね。そうすると、お弁当屋とかも結構かなりの数に及ぶんですよ。だから、そういうのもありじゃないかなと。ぜひこれはひとつ御検討をいただけたらありがたいなと思っております。

それについて思うのは、ここをやるのは多分プラチナ社会政策室になってくるんだろうなとは思いますが、私、このところ拝見していて、プラチナ社会政策室はかなり膨大な量のお仕事をこなしになっていて、今はほぼ新型コロナワクチンのほうをやっていると思うんですが、このお仕事と、今後またいろんな情報を一元化するような事業も始まるということで、すごく大変な場所になってくると思います。新型コロナは5類になって、インフルエンザと同じような扱いになってきているということは、それから、新型コロナのワクチン接種率も大体落ち着いてきているということなので、ここでできたら元の健康増進課のほうにワクチンをお任せして、プラチナ社会政策室はこういう業務に徹していただくと。早く御高齢の方たちを助けていただくというか、そういう業務に入ってもらったらどうかなと思うんですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

簡単に言うと、無料接種がなくなったときがそのチャンスだと思います。秋まではまだ無料接種ということでございますので、ここ辺りはプラチナ社会政策室がノウハウを持っていますので、プラチナ社会政策室にというふうな話を内部でも既に行っているところがございますので、そういう意味じゃ今年いっぱいぐらいで、来年4月ぐらいからは普通のいわゆるワクチン接種になれば、ほかのものと変わりませんので。ただ、今はやっぱり集団接種をやって、それから無料ということになって、予約がどうのこうのとかいう話になったら、これまでプラチナ社会政策室が培ってきたノウハウというのはすごく大事だというふうに思いますので、混乱を生まないようにそこはしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

その旨、ぜひよろしく願い申し上げます。

それから、昨日、中牟田議員の一般質問があったときに、訪問率、80歳以上は100%、75歳以上80%、65歳以上はなかなかつかまらないと。これをどうしようかというふうなお話があったと思うんですが、実は私も62歳なので、あと3年ぐらいしたら来るんだみたいに思っちゃうんですけれども、でも、私、多分65歳でも一人で自分の面倒は見れているなど。多分まだいけると思っていますけど、今は75歳まで働けと言われているような時代ですから、今、高齢者は65歳以上と言われているんですが、私からすれば、これは昔の定義であって、やっぱりプラチナ社会政策室が対応するべきところは75歳以上ぐらい、毎日みんなパートに出たりとか、正社員で働いていたりとか、まだ稼ぐよというような世代に、このプラチナ社会政策室が必要なのかと、そのところはどうかお考えですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

昨日もお答えさせていただいたかと思うんですけれども、確かに最初のコンセプトとしては65歳以上全員カルテをといるところではあったんですが、やっぱり業務を進めていく中で、実態としましては、今、議員おっしゃられたような状況が起きております。ですが、1点としては、優先順位を立てて、訪問をして、必要な方に必要な支援をつないでいくという部分と、もう一つは、将来に備えて、二人暮らしの方がいずれ一人暮らしになるとか、もしくはお子さんがいるいないに関係なく、御自身の最期をどう迎えていくのかといったところも、優先順位、次のランクにはなるかと思うんですが、そういった方にも対応しておかないと、到達した方だけとなると、状況が分からないまま突然相談が入ってくるとか、突然虐待の疑いがとか、そういったところになっていくので、広い視野を持ってという部分は考えていきたいなというふうに思っています。ただ、それを先ほどおっしゃられた75歳以上と同じスタンスでやっていくのかというと、それは地区に伺わせてもらって、地域の中で少し講話的なことをさせてもらったりとか、いろんな情報をお伝えするよなというふうな2点を考えながら動いていきたいというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

単なる健康だけではなく、例えば、相続であったり、それから家の住み替えであったり、

そういったことまでの相談までできたらいいなという思いがあってやっていたもので、少し若いほう、65歳ぐらいからやったがちょうどいいかなというので今やっているところです。

ただ、元気で、要らん世話と思われる人に寄り添う必要はないと思いますので、ただ、そういう人もいるんじゃないかなと思いますので。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

プラチナ社会政策室長とか町長のお気持ちは十分分かりました。ただ、これは本当に壮大な計画でありますので、皆さん方が自分を御自愛しながら、自分たちが先に病気にかからんように、ぼちぼちと、それでもスピーディーにこなしていただけたらというふうに思っております。

やはり基山町は今後10年、20年で最も高齢者が増えてくるというふうに言われておりますので、今、若い方の子育て支援も大変でございますけれども、ここも併せまして、基山町は大変でございますが、ますます頑張っ、くれぐれもお体を御自愛いただいて、そのところだけお願いいたしまして、私の一般質問を終了いたしたいと思っております。ありがとうございます。

**○議長（重松一徳君）**

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時00分 休憩～

～午前10時10分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

**○7番（松石健児君）（登壇）**

皆さんおはようございます。休日の大変お忙しい中、また、いろいろ御多用の中、日曜日の休日傍聴においでいただきましてありがとうございます。時間も限られておりますので、早速通告書に従い1回目の質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、町道牛会・八ツ並線改修事業の計画内容について。

これは今後、議会のほうでも予算、内容について審査、審議していく内容でありますけれども、身近な道路でもありますし、なるべく内容が固まる前に私のほうは質問させていただきたいと思い、この内容を取り上げさせていただきました。

令和7年度から改修予定の町道牛会・八ツ並線は町内の主要幹線道路であり、交通量も多い。道路拡幅等を含め検討内容が多いことから、事業着手前に現状での計画内容を伺います。

(1)町道三国・丸林線道路改良工事の完了計画は予定どおりでしょうか。

(2)町道牛会・八ツ並線改修事業について。

ア、事業計画道路の予定範囲をお示してください。

イ、現段階での事業規模（予算・期間等）をお示してください。

ウ、街路樹及び普通自転車専用通行帯、またはガードパイプ等の設置は考えていらっしゃるでしょうか。

エ、豪雨による周辺の浸水想定区域への対策は取り入れていないのでしょうか。

(3)牛会・八ツ並線と年の森・正応寺線の丁字路への信号機の設置予定はどうなりましたでしょうか。

続きまして、質問事項の2、基肄城跡の管理状況と今後の計画について。

これは令和5年度当初予算の基肄城跡保存整備事業によって予算化をされております。そのときもいろいろ質問は上がっていたかと思えますけれども、改めて具体的な内容について御質問させていただきます。

基肄城跡は特別史跡基肄城跡保存整備基本計画において平成30年度に保存についての基本設計を行う予定だったが、同年7月の豪雨被害を受け、進捗が遅れている。復旧状況及び今後の展望について伺います。

(1)昨年度からの基肄城跡保存整備委員会の開催状況と提案内容等があればお示してください。

(2)国指定特別史跡として県への働きかけの結果、どのようなことが期待できるようになってきたでしょうか。

(3)県の治山ダム工事は完了しましたが、北側の散策路は開通しましたでしょうか。

(4)歴史的風致維持向上計画では通天洞と天智天皇欽仰之碑は令和7年から保存整備事業に取り組む予定とされていますが、通天洞の復旧、保存が可能かの検討はされましたでしょうか。

(5) 基肄城跡の北帝門と他の一部は筑紫野市文化財課により管理されていますが、北帝門を基山町で調査管理することはできないでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。分かりやすい答弁をよろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから1、町道牛会・八ツ並線改修事業の計画内容についてを答弁させていただいて、2を柴田教育長から答弁させていただきたいと思います。

1の町道牛会・八ツ並線改修事業の計画内容、その中で、(1)で、その前段として町道三国・丸林線道路改良工事の完了は計画どおりかと。

本当にいい質問をいただいたと。なぜかという、あしたの議案審議の中で出てくると思うんですが、減額で補正させていただいているのは、社会資本整備総合交付金の内示が要望額の11%しかつきませんでした。4割ぐらいつくというふうに、それでも4割ぐらいやろうかなと思っていたのが11%なので、正直、全く青天のへきれきで、この言葉は実は今から何年前かな、7年前、私が町長になってすぐの白坂久保田2号線のときに同じことを言った記憶がございます。後ろの席の議員の方はみんな覚えてあると思います。前の方は多分その時期ではなかったと思うので。結局、そのときにどうしたかという、この社会資本整備総合交付金は補助が55%なんです。けど、5%少ないけれども、道交付金にトラバークします、それで頑張りますという説明をして、白坂久保田2号線は基本、道交付金で行ったということでございます。道交付金は50%なので、5%補助率が下がるんです。ただ、基本、要望した額がつき、予定どおりいきます。そうすることによって、もともと三国・丸林線は令和6年度、令和7年度で完成する予定だったので、令和5年度は残念ながら今からトラバークできませんので、令和6年度、令和7年度できっちり終わらせるように。ただし、道交付金なので、5%補助率が下がるということです。あとは議案審議のときにまた説明しますけど、ただし、道交付金は林道との組合せなんです。組み合わせる林道がないと駄目なんです。中山間地域の町道で組み合わせることができたら最高なんですけど、それが残念ながらできないんです。林道と町道ということなので、町道側はたくさんありますけど、林道はそんなにないので、組合せしていきながらやっていきたいというふうに思っております。

そして、多分、牛会・八ツ並線も、舗装工事でやるならまた別なんですけど、改良工事ですと、この道交付金を使わないと、また11%とか全然補助率がつかないということですよ。そうなりますので、そういう話をあしたさせていただこうと思っていましたんですけど、ちょっとその予告編的なお話をさせていただきました。

ということを前提にお答えいたしますと、今年度は補助金の内示が少なかったため、踏切改良工事の一部のみを行い、工事範囲を縮小して実施します。社会資本整備総合交付金の内示が今後も厳しいということが予想されますので、現在、工事ができるだけ早期に、そして、計画どおり完了できるように、新たな財源確保に向けて、令和6年度から内示率が高い地方創生道整備推進交付金への変更を進めているところでございます。

(2)町道牛会・八ツ並線改修事業について示せ、ア、事業計画道路の予定範囲を示せ、そして、イ、現段階での事業規模、予算・期間等を示せということですが、アとイの質問は関連しておりますので、まとめて回答させていただきます。

町道牛会・八ツ並線の改良工事は、基山町都市計画マスタープランの中で、都市計画道路として、町民の利便性向上のために改良を行うというふうになっているところでございます。

また、公共施設管理総合計画の中でも、令和6年度から令和12年度までの期間で改良することになっており、事業規模は、今の段階ではざっとでございますが、6億円を想定しているところでございます。範囲についてはまだ正式に記載しているわけではございませんが、交通量や通学の児童生徒が多い牛会の交差点から年の森・正応寺線の交差点まで、最低でもそこは改良が必要ではないかというふうに思っております。

現在、地域の方々と意見交換を始めたところでございますが、その内容を精査し、今後の生活環境に対応した計画としたいというふうに考えているところでございます。

ウ、街路樹や普通自転車専用通行帯、またはガードパイプ等の設置は考えているのかということですが、普通自転車専用通行帯、またはガードパイプ等の安全対策は、現在の利用状況を考えれば必要であるというふうに考えているところでございます。

なお、街路樹は逆に今の段階では考えていないということでございます。

それから、エ、豪雨による周辺の浸水想定区域への対策は取り入れられないのかということで、これは実は質問の意味をなかなか理解できなかったもので、議員にも担当課が確認したと聞いておりますが、この答えで合っているかどうか自信がないんですが、豪雨対策としては、河川の増水に効果がある浸水性舗装や道路改良に合わせた水路の改修等も今後検討して

いきたいというふうに考えているところでございます。

(3)牛会・八ツ並線と年の森・正応寺線の丁字路への信号機の設置予定はということですが、昨年8月に町から鳥栖署にまず要望の第1弾を行いました。これは区長からの要望を受けてということなんですが、その結果、10月に今の時点では設置は難しいという回答を警察署からいただいたところでございます。ただ、この道の近くには、今後、交差点の付近に保育園であったり、それから、新しい地区計画に基づく住宅開発が予定されているため、もう一回要望していきたいんですが、その前に、この前の地元11区との意見交換会の中でも、交通安全についての意見交換を地元の方とさせていただきたい。なぜかという、その意見交換の中でも信号をつけることに賛成の人とあまり気が乗らない人が結構おられましたので、もう一回確認していきたいなというふうに思っております。そして、そこがぱっちり取れば、次はこういう開発計画があるのでということで、私自身が警察のほうと交渉をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからの答弁、1回目は以上です。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

皆さんおはようございます。それでは、私から松石健児議員の御質問の2、基肄城跡の管理状況と今後の計画についてお答えいたします。

まず、(1)昨年度からの基肄城跡保存整備委員会の開催状況と提案内容等があれば示せということについてです。

基肄城跡保存整備委員会は、昨年度2回開催いたしました。1回目を令和4年11月10日に、2回目を今年2月9日に行い、出席者は1回目が委員6名と佐賀県文化財保護室、2回目は委員6名に加え、文化庁調査官と福岡県文化財保護課の方にも御出席いただきました。

主な内容としては、1回目は基肄城跡水門取水部の復旧工事関係について、2回目については、工事完了報告及び令和5年度の事業計画である基肄城跡保存整備基本設計を行うことについて説明を行った後、協議をしていただきました。

2回目の会議では委員及び文化庁調査官から、令和5年度に作成する保存整備基本設計は今後5か年で整備する設計となりますので、遊歩道やサインの整備等について地元の意見を取り入れて、国や県に必要なことは早めに相談の上、事業を進めるように御意見をいただき

ました。

今後、特別史跡基肆城跡基本設計に当たっては、基肆城跡の現状を把握し、地元の方々と意見交換を行った上で作成する予定というふうにしております。

次に、(2)国指定特別史跡として県への働きかけの結果、どのようなことが期待できるようになったのかということについては、国指定特別史跡として県への働きかけの結果、基肆城跡を県文化・観光局長をはじめとする多くの方々に御確認いただき、令和5年度からの特別史跡基肆城跡に係る保存整備事業については、県の補助金の負担割合を18%から25%へと7%のかさ上げをしていただきました。今後も県からの様々な面で支援等をいただきながら、基肆城跡保存整備計画に従って、保存、整備及び活用を進めてまいりたいというふう考えております。

続いて、(3)県の治山ダム工事は完了したが、北側の散策路は開通したかという御質問についてお答えいたします。

県の治山ダム工事が今年3月に完了し、本年3月29日に管理用道路が開通いたしました。そのため、工事の影響を受けていた箇所については通行止めを解除し、北側の散策路についても以前のように通行できるようになりました。

次に、(4)歴史的風致維持向上計画では通天洞と天智天皇欽仰之碑は令和7年から保存整備事業に取り組む予定とされているが、通天洞の復旧、保存が可能かの検討はされたのかという御質問についてです。

通天洞につきましては、来年度、歴史的風致維持向上計画に基づき歴史的建造物調査を予定しております。この結果により基山町文化財保護審議会や基山町歴史まちづくり推進協議会の専門家の方々からの御意見を伺いながら、修理や保存が可能かどうかについて検討を行うこととしております。

最後に、(5)基肆城跡の北帝門と他の一部は筑紫野市文化財課により管理されているが、北帝門を基山町で調査管理することはできないかという御質問についてです。

国の史跡指定の際には、史跡の管理団体を定めることとされており、特別史跡基肆城跡は2つの行政区にまたがっているため、それぞれ基山町と筑紫野市で管理しております。

北帝門や東北門など基肆城跡の北部は筑紫野市の管理となっておりますが、基山町が調査や保存整備を行うことも検討するために筑紫野市と協議を行っております。

日本遺産「古代日本の「西の都」」でもつながりがありますので、さらに連携を深めて基

肆城跡保存整備事業を進めてまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これより2回目の質問に入らせていただきます。これからは一問一答でよろしくお願いたします。

まず、町道牛会・八ツ並線改修事業の計画内容についてですけれども、(1)の町道三国・丸林線道路改良工事の完了は計画どおりかということですが、新しい議員の方、あるいは傍聴の方で御存じない方もいらっしゃるかと思いますので、これは基山町けやき台の北のほうですね、基山パーキングの上り裏側の基山PA南交差点から国道3号キリンヤのところに出るところまでの改良工事というふうになっていると思います。

昨日、末次議員から生成AIの件がありまして、これは全てじゃありませんけど、今回の一般質問の一部、2回目の質問は、1回目の皆さんからの回答に対してどうかと私が生成AIに問いかけて、それに基づいて一部回答を組み込ませていただいております。

まず、一番最初の質問に対して、生成AIのほうでは、基山町町道三国・丸林線道路改良工事の完了は、令和4年2月16日に入札された雨水施設の工事に終わるまでになると思われまます。この工事は令和3年度にも切替え水路や水路工事、進入路などの工事が行われていましたというふうになっています。完了とは言っていないんですけれども、雨水施設の工事は全て終わったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

雨水工事の件ですけれども、雨水工事の取付けの分が一部残っておりまして、あと、その雨水工事の上の今度拡幅する歩道部分が今年度工事でやる予定になっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは昨年5月11日に、当時の厚生産業常任委員会で所管事務調査として現地視察を行わ

せてもらっております。先ほど予算等の問題が出てきておりますけれども、一応工程では、なぜこの質問を入れたかといいますと、これが終わらないと牛会・八ツ並線の工事のほうに移行しないというようなお話もありましたので、冒頭にこれを入れさせてもらったんですけれども、その三国・丸林線のほうでは、予定では令和7年3月、要は令和6年度までに、来年度までに終了するというようになっております。予算の組替え、変更等があるかと思いますが、それは死守する予定でしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

先ほど町長の答弁にもございました社会資本整備総合交付金のまいますと完了が厳しいということで、今現在、地方創生道整備推進交付金について検討を行っている、協議も行っているところでございます。こちらがきちんとつくということであれば、令和7年度までに完了できるものというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひ次の道路へ計画どおり移行できるように、交付金の要請を十分に行っていただければと思います。

(2)の町道牛会・八ツ並線改良事業についてですけれども、これも1つ目のア、イの統合された答弁に対して、生成A Iのほうに聞きましたら、町道牛会・八ツ並線改修事業は町内の主要幹線道路の一つで、令和7年度から改修が予定されています。この事業については、今回ですね、令和5年第2回定例会一般質問で行われました。その中で、事業計画道路の予定範囲や事業規模、街路樹や自転車専用通行帯の設置などについて町長から回答がありましたというふうに既に生成A Iのほうにはこの内容が伝わっていたんですよ。ちょっとびっくりしましたが、まだ私の一般質問は終わっていないんですけれども。

予定では令和6年度から、今年から測量調査等も始まるかと思っておりますけれども、約6年間の間に予算6億円ということで進めていくお考えということで、改めてそれでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まさに今意見交換を始めたところでございます。流れといたしましては、測量、それから、設計等に移る形になりますけれども、あくまで6億円というのは公共施設総合管理計画の中で、平準化した場合は6億円程度ということで想定をしております。これから意見交換する中で、できること、できないことはございますけれども、予算規模についてはまだ変動はしていくというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ウの街路樹及び普通自転車専用通行帯、またはガードパイプ等の設置は考えているかということで、まず、歩道ですね、今11区付近あたり、かなり狭い部分があるかと思えます。現状、確認されているところで、狭い箇所ですぐの歩道の幅員で、広いところでどの程度あるか、分かれば御答弁お願いします。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

議員のほうは御存じだと思いますけれども、狭いところにつきましては1.5メートル、それから、少し段差がある歩道というふうになっているところでございます。広いところにつきましては、弥生が丘からつながっている部分については、道路と高さも合わせておりますけれども、3.5メートルというふうになっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

国交省の通達で歩道の一般構造に関する基準や勾配、高低差などいろいろありますけど、歩道の幅の基準というのはどういうふうに示されていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

通行量が多い場合については幅員3.5メートル、それ以外については2メートルというふうに基準が定められているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

そうすると、現状、広いところはそのままとしても、ほとんどの箇所が歩道を改修しなくちゃいけない対象になろうかと思うんですよね。今度、保育園も、認定こども園もできる場所がありますし、地区計画での宅地の計画もあります。これは将来的には都市計画マスタープランの中で新市街地エリアということで、塚原・長谷川線の延伸の部分から牛会・八ツ並線の間、この辺は新市街地エリアということも想定されるかと思えますけれども、この辺はやはり歩道はある程度整備しなくちゃいけないと思いますけど、どの程度でやっていくのが妥当だと思っていらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まだ測量をしておりませんので、どの程度拡幅がきるかというのは現段階ではお答えしにくいところではございますけれども、私どもの考えといたしましては、まずは歩道ですね、たくさんの児童生徒がここを通られておりますので、歩道の確保というのは優先的に考えたいというふうに思っております。

それから、町長の答弁のほうにございましたけれども、今後の生活環境に対応したという意味で、こちらについては開発等が想定される地域でもございますので、そういった状況に対応できるような計画にしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

街路樹についてですけど、なぜ設置については考えていないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

こちらは私どもの考えとしては2点ほどございまして、まず、幅員ですね、今想定しているのは、土地を買収等することなく、こちらの中で改修ができないかというふうにまずは考えておりました。そうしましたところ、歩道等を確保する場合については街路樹等が非常に難しいのではないかというふうに考えたところでございます。

それから、現在たくさんの住民の方々から、ほかの道路についても街路樹の管理について賛否が分かれているところでございますので、こちらについてはつけないほうがいいのではないかというふうに単純に思ったところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

鳥栖市の弥生が丘のほうからずっと来ると、あちらのほうは全て街路樹が、ハナミズキか何か分かりませんが、かなり細身の高木と低木が一部ずっと流れてきていると思います。アマゾンの物流倉庫を下っていった辺りから基山町に入ると、年の森・正応寺線の辺りから先、それと、脇田の交差点ですかね、あの辺までは街路樹が全くないという形ですけれども、その交差点から交差するところの県道に関しては街路樹があります。現状の塚原・長谷川線、憩の家を下りていった役場のほうへ行く道と社会福祉協議会のほうに行く道のところは街路樹があります。ほかのところも主要な幹線には街路樹があるんですね。

鳥栖市とのアクセス、いろんな交通量が一番多い主要な幹線の中で街路樹がないのはあそこだけじゃないかなというふうに私は思っておりますけれども、今後の宅地等を考えていく中で日陰の対策等も必要になってくるかと思えます。以前も街路樹の質問を私もさせてもらいまして、あまり多い街路樹を植林すると維持管理も大変になろうかと思えますけど、現状の弥生が丘の幹線道路程度の植樹であれば、そんなに問題はないかと思えますけれども、その辺はお考えはいかがですか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉建設課長。

**○建設課長（今泉雅己君）**

先ほどと重複するような形になりますけれども、もちろん十分な幅員が取れて歩道の確保もできるといったところであれば、街路樹についても検討の余地があるかなというふうに思っております。ただ、現段階では測量もしておりませんし、どういう幅員ですというこ

とも決まっておりますので、現段階では街路樹を検討していないということでお答えをさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひ御検討をお願いします。

それと、なぜこの1番、2番を質問したかという、先ほども申し上げましたけれども、都市計画マスタープランの中でも、今後、将来的に、ほかでも地区計画があちこちで上がっておりますので、着手するにしてもかなり先のことになるのかもしれませんが、今、議会のほうでも上がっております塚原・長谷川線の延伸ですね、そういうところを考えていくと、その塚原・長谷川線の道路状況も含めて、牛会・八ツ並線と新市街地エリア、ここを一体的に町としては考えていただく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

昨日、町長が一般質問のほうで、地区計画については町が主体的に動いているんじゃないかと、民間のほうがいろいろ要望を上げてきて、町が判断して許認可を行っているというふうなお話がありましたけれども、やはりこれは牛会・八ツ並線もほかの道路もそうですけれども、都市計画等と併せて地区計画、今後の都市計画マスタープラン等も含めて一体的にある程度考えていく必要があるんじゃないかなと思っておりますけど、定住促進課の山田課長はどうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回、新しく見直しをしております都市計画マスタープランには、今、議員おっしゃられたとおり、牛会・八ツ並線のちょうど西側が新しく新市街地エリアのほうに追加で入れたエリアになっております。今回の牛会・八ツ並線の改修工事につきましては、その新市街地エリアが広がる見込みがあるということで、今回、牛会・八ツ並線のほうも入っておりますが、塚原・長谷川線につきましては、まだ新市街地エリアとは少し離れておりますので、今後、協議を重ねながら都市計画のほうと連携をしていくのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

### ○7番（松石健児君）

これも鳥栖市の弥生が丘の一例なんですけれども、ここは植栽ですね、これは住宅のほうですが、大分昔ですけれども、弥生が丘は弥生が丘地区計画というのも上がっておりまして、ここは道路に面する塀、または柵は道路境界から0.5メートル以上後退して設けるものとして、原則として生け垣でなくてはならないというふうになっているんですよね。それが道路も含めて一つの弥生が丘の景観を維持しているというところでもあろうかと思えます。

現状、幾つか、夜水地区、牛会地区、塚原地区と、あと倉野地区ですかね、まだ倉野地区は認定されていないかもしれませんが、この地区計画で、倉野地区はある程度大きいから、ある程度の公園というか、避難地域とかを設置するのもかもしれませんけれども、今、基山町にとって、今回この道路に限らず、地区計画を行っていく中で緑をどういうふうに取り入れていくかということが全然中に入っていないんですよね。そういう部分を見ると、少しこういう道路も含めて、せめて生け垣が難しいようであれば道路に植栽等を入れて、やっぱりその辺の住宅の価値を上げていく、住みやすい、あるいは道路、住宅を販売するときに買いたくなるような環境づくりというのは、これはある程度規制をしてでも町が考えて地区計画に盛り込んでいく必要があるんじゃないかなと思っております。今、まちづくり課のほうではごみの収集で1世帯0.4平米以上設けなくちゃいけないということはあったんですが、これももちろん環境に関することですが、その辺のことについてはいかがお考えですか。

### ○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

### ○定住促進課長（山田 恵君）

住居系の地区計画におきましては、まず第一に周辺環境との調和ということを考えております。今現在策定しております地区計画で隣接している住居系の市街化区域と基本的には同じような規制をかけたいと考えておりますので、生け垣等については特に地区計画で指定をしている状況ではないところです。

白坂の地区計画が一番最初に昭和53年ぐらいだったと思うんですけれども、そこで策定したときは地元の方たちが御自分たちで地区計画の案を考えられて、そして、町のほうに提案を出していただいておりますが、その白坂の地区計画では生け垣の基準等も考えられて、それで規定をつくっておりますので、もし今後、地区計画で変更等をする場合につきましては、

生け垣等のことも考えられるかと思っております。

それと、地区計画の区域についてももう少し緑のエリアを増やしたほうがいいのではないかという御意見につきましては、公園や緑地を設けるようには法律でなっておりますので、そこはきっちり守っていただいておりますが、緩衝緑地ではないんですけれども、少し多めに地元からの要望があった場合は、緑地を規定よりも多く取っていただくように指導はしているところです。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

今、道の話と地区計画の話がごっちゃになっている感じがあるので、地区計画は決まった地区計画の中に緑地をどんだけ取らなきゃいけない、そして、今の担当課長はなるだけそれを広く取るようにしようという話なんですけど、さっきの塚原・長谷川線との関係でいえば、もし今、塚原・長谷川線が予定されているようなところまで地区計画をやるというような話になれば、それと一体的な話が出てくるかもしれませんが、残念ながら20年後まで国交省が示したマスタープランの中ではそういうことには一切なっていないんですよ。市街化区域というのはまさに手前でやっているという形になっておりますので、まずは塚原・長谷川線と今の開発が結びつくかということ、ちょっと今結びつかないということ。あとは、こちらの牛会・八ツ並線は全部ずらっと広く土地を買収してやれるということになれば話が違ってきますが、全部買収して広げることが不可能ではないかということに今の段階ではなっていて、そうなってくると今の広さの中でまんぐっていかなければいけないので、どこかを我慢しなきゃいけないという話で、歩道とかは我慢できないだろうから、じゃ、やっぱり街路樹とかを我慢するのかなぐらいの感じの、まだ今そういうイメージの段階なので、また地元の方々とお話をさせていただきながら少しでもいい計画にしていきたいなというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

横道にそれたというか、だから、そのお話を基にして牛会・八ツ並線が、それは今後の計画にはなっていないにしても、塚原・長谷川線と牛会・八ツ並線の間の新市街化地域が住宅

地になるのかどうか分からない。将来的に20年、30年先になるのかもしれませんが、宅地化とかにもならないのかもしれませんが、もしそうなった場合でもこの牛会・八ツ並線が住みよい環境になるために、それをある程度前提にして歩道とかを考えていってほしいということを私は申し上げたかったので、少し横道にそれて、何を趣旨として言いたいのか分からなかったかもしれませんが、ぜひそこは将来像を少し見据えてやっていただければなと思っております。

多分、緑地帯とかというのは当然あるのかもしれませんが、現状、地区計画で行っているところは個人宅にちょっとした庭、植栽ぐらひはあるのかもしれませんが。ただ、ほとんどは庭木がないような感じで、公園も避難場所程度で遊具もない、植林もないような公園で、日々組合の人たちが草取りをしに行くだけのような場所になっている。それはもちろん災害が起きれば必要な場所になるのかもしれませんが、袋小路になっているところも結構多いですね。せっかくなら、これから道路を改良していくということがあれば、もうちょっとそういった基山町の、それこそ風致といいますか、環境、自然等を町なかはどう取り込んでいくかということも道路の中に盛り込んでいただければと思います。これは要望です。

先ほど町長からも言われましたけど、次の豪雨による周辺の浸水想定区域の対策ということですけども、牛会・八ツ並線、ちょっと八ツ並線と言わせていただきます。これは洪水ハザードマップを見ていただければ分かるんですけども、高島団地がある11区、あるいは9区の一部ですね、秋光川と山下川が流れる辺り、この辺の浸水エリアというのは、想定で0.3メートルから、一番ひどいときで5メートルというような形になっておりますが、これが浸水するときは、おおよそ住宅内に河川がある箇所が氾濫して宅地に流れてくるというよりは、この八ツ並線の上流ですね、上の、今、田畑があるような場所から八ツ並線を越水して浸水していくという可能性が非常に高いんですよ。だから、今後の宅地化とか道路の課題もありますけれども、例えば、八ツ並線の西側に少し大きめのU字溝を造って、山下川、あるいは秋光川にそういう上流から流れた河川の水を逃がすというような対策が、この道路をせっかくやるのであれば、用地買収とかをする際にもそこも考えてやっていく必要があるんじゃないかなと思ったんです。

もう一つ、秋光川と実松川のちょうど合流地点辺りに、実松川があふれてくると水路のほうに蓋がかかって流れずに、逆に、水路のほうの水量が多い場合は実松川のほうに流れてい

くというような弁がついている排水溝があると思うんですね。こういった形のことは私は想定しているんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

先ほど町長のほうからも御回答させていただきましたけれども、まだこちらについては道路の幅員、それから、どういった勾配にするかということも決まっていなかった中ではございますけれども、先ほど申しました洪水ハザードマップ、私どもも確認をさせていただいております。どういう形で水が流れ込んでくるかということまでは確認できておりませんが、おおよそ田んぼ側から来る水ということも想定はできるかと思えます。そういったこともまだ検討しておりませんが、今後、検討の中には入れていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひよろしく願いいたします。

次、(3)の牛会・八ツ並線と年の森・正応寺線の丁字路への信号機の設置ということで、町長からも答弁ありましたが、昨年10月に現時点での設置は難しいという回答がありましたとありました。理由は何ですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、信号機の設置につきましては、佐賀県の公安委員会が信号機設置指針に基づき決定し、佐賀県警本部が設置をするような形になります。また、指針の中で全てに該当しなければならぬ必要要件5つと、それ以外の1つ該当しなければいけない択一条件のほうは4つありまして、この中で1つ、主要道路の道路交通量、この部分が該当していないというところもありました。そういった中で、総合的に調査をされた上で、今回、1回目、難しいという形で回答があつておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは10月に開園予定の認定こども園がありますよね。こちらの方もおっしゃっていたんですけれども、たまに鳥栖市の東公園等に遊びに行かせたりとかということも話されていましたし、警察を悪く言うわけじゃないんですけど、年の森・正応寺線のアマゾン側とドラッグストアモリですね、いつも警察が一時停止を取り締まっているんですよね。だから、それだけ違反というか、一時停止をしない。交通量が多いにもかかわらず、そういった違反者が多いというところで、警察が危険地域というふうな考えでここは見張らなくちゃいけないんじゃないかということで、いるんじゃないかなと思います。そういう罰金とかが徴収できなくなるからということじゃないと思いますけれども、お考えになっていただいたら分かる。これも弥生が丘ですけれども、主要な交差点、丁字路のところに関しては信号機はほとんどついてるんですよね。田代のほうから弥生が丘のセブン-イレブンのほうを上ってこられて、今、九電工の施設とか、昔、温泉があったところですね。アマゾン物流の前には歩車分離の信号がついている。それから、カーブを曲がって下り勾配になって、あの丁字路に来ると。それも大型トレーラー車両まで走ると、その角のところに認定こども園が、子どもたちが集うところができると。その横にも新しい住宅地が30戸程度できると思います。あの一带はほとんど若い世帯、あるいはそういった施設があるということで、起こってから設置というのじゃ基山町として本当にいいのかなというふうに思います。現状整っていないということもありますけど、やはりここは強くお願いを再度していただきたいと思います。

もちろん地域の人のお話を酌まなくちゃいけないということもありますけれども、これは事前に1区と11区の区長が町のほうに要望を出されている分ですよね。区長ですから、地域の意見はある程度聞いた上でやっているの、それをまた町が改めて聞く必要がどの程度あるのかなと思いますけれども、強く反対される方がいれば、そういう方は真摯に対応していただきたいと思いますが、再度お願いします。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

基山町としても安全対策は取っていかねばいけないというふうに思っております。ただ、先ほど説明させていただきましたけれども、信号機については警察のほうも近隣住民の

方の総意とか、そういったところも考えながら設置のほうをされているような感じです。

そして、先ほど町長のほうから御説明をさせていただきましたけれども、やはり信号機を設置した後も、渋滞して困るとか、そういった御意見もあった場合、非常に問題になるかと思しますので、基山町としても安全対策は取っていかねばいけませんけど、慎重に意見のほうは聞いていかねばいけないと、取りまとめをしていかねばいけないというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

加えて1点、警察のほうから、私が一番警察の指摘でもっともだと思ったのは、弥生が丘から下りてくる車、要するに結構死角になるんですね、あそこに信号があっても。しかも、下りなので、追突事故が起こる危険性は結構否めないですよという警察の指摘は、私は自分があそこをよく通りますから非常に納得したところがあるので、その辺も含めて、もう一回きちっと地元の方——地元と話すのはあその交差点だけの話じゃなくて、全体の交通安全の話をするということでこの前約束しましたので、それをして、私なりに地元の方の納得も得られれば、すぐにもう一回、先ほど言いましたように、前は文書でしたんですけど、今度は私自身が動いてお願いに行きたいというふうに思っております。

私もよく通るんですけど、逆に、弥生が丘のほうに高島団地から抜ける左折も、車がほとんど来ていないケースの場合は一旦停車してすぐぱっと行けるんですけど、それが信号になったら止まって待たなきゃいけないという形になるので、この前もそういうのが嫌だという意見があったので、そこはわがままといえわがままかもしれませんが、そういうこともちゃんと聞きながら、今度、全体でもう一回要望していきたいと思います。要望した暁には一刻でも早くつけていただけるように頑張っていきたいと思いますので、ぜひまたその意見交換のときに松石健児議員にも御同席いただいて、いろいろ御意見賜ればなというふうに思うところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

反論するわけじゃないんですけど、鳥栖市側から来るときに信号が分かりにくいと。

基山町の秋光の交差点から3号線の高架下をくぐると補助信号がありますから、ああいう形で対応すればいいと。私は逆に、鳥栖市側から来るトレーラーに対して、基山町のああいう住宅地、あるいは保育施設から子どもが飛び出したときにトレーラーが果たして止まれるのかと、そっちのほうを危惧しております。ぜひ御検討をお願いいたします。

じゃ、次の質問事項2の基肄城跡の管理状況と今後の計画についてのほうです。

おおよそ御回答いただいた内容で理解はしておりますけれども、この基肄城跡保存整備委員会は昨年度2回開催したということで、これが平成28年度から平成29年度に基肄城跡の調査、保存、整備、活用、管理に関する検討を重ね、基肄城跡保存整備基本計画を取りまとめましたと。その後、災害が発生したため現状に至っているということで、昨年度は2回開催したということですが、これから基本設計等に入っていきますが、開催は大体年に2回程度が通例なのでしょうか、それとも、もう少し増やしていく予定なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

この委員会については、過去の流流的には年2回が、今年度でいえば9月から10月頃と、また年明けた頃ということになっております。ただ、内容によって、審議委員の意向によって、あと1回ぐらいは増える可能性はあるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

先ほどと同じで少し視点をずらして、歴史的風致維持向上計画で本年度は基山（きざん）の駐車場とあずまやと草スキー貸出しの管理棟、これの改修事業等を実施予定ですが、時期はいつ頃予定されていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

草スキー場のほうはこちらが所管となっておりますので、私のほうからお答えします。

草スキー場前面広場整備工事については、予定では8月ぐらいから翌年2月を予定しております。関連施設のあずまやの整備事業も同様でございます。8月ぐらいから予定しており

ます。草スキー場の貸出しの管理棟ですね、そちらのほうが早ければ今月、6月か7月から開始しまして、こちらも2月ぐらいに完了予定で計画をしております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

管理棟の実施設計業務委託が昨年10月26日の入札で不落になっています。草スキー場関連施設の管理棟の整備実施設計業務委託が不落で、今年6月5日の同じく草スキー場関連施設の管理棟の整備工事も不落になっています。これはこの計画で予定どおりいけるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

現在、不落の分については、建物の内容、資材とかが高騰しておりまして、そういったところで仕様の変更をしております、早急に再度の入札を計画しておりますので、今の計画で実施ができるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ほかの件についてもそうですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

ほかの件についても計画どおり実施する予定でっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

(2)で、今後どのようなことが期待できるかというところですが、令和4年度には10月22日に史跡を活用した観光事業について、県文化・観光局の實松尊徳局長をお招きして基肄城に関するような、観光等に関するような講演会がありましたけど、ほとんど基肄城の話が出

なくて、非常に町民の方もがっかりしたようなこともありました。今回、補助率のかさ上げが7%ほどあったということですが、これはまだ補助等が来ていない段階ですよ。今後の整備の中でどれか、もうこの補助率で予算が組まれている分はどれでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

令和5年度からこの補助率になるということで、予算のほうもそちらで組ませていただいております。（222ページで訂正）

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

そうすると、基肄城跡保存整備事業の県の文化財保存事業補助金の205万2,000円というのがこの対象になっているということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

これは基肄城跡保存整備に係る分でございます、基肄城跡が歴史的風致維持向上計画もございますので、多分、今言われたのは歴史的風致維持向上計画の分でないかと思います。こちらは国道交通省の事業のほうですので、2分の1……（「7%の予算化は幾らしているかと」と呼ぶ者あり）

こちらについては、設計のほうですね、基肄城跡保存整備基本設計の予算についてさせていただきます。（222ページで訂正）

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは前から思っていたんですけども、ちょっとこれも話がずれるかもしれませんが、歴史的風致維持向上計画というのは文科省と農林水産省と国交省の認定ということですよ。今後、基肄城跡に関しても力を入れていくというふうな町長答弁もありますけれども、これは教育学習課が主管といいますか、担当課にすることはできないのでしょうか。（発言する

者あり)

○議長（重松一徳君）

答弁を。柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

歴史的風致維持向上計画に関しては、以前は定住促進課が主管でやっておりましたけれども、歴史的建造物関係が中心になってきたというところがあって、今は教育学習課が主管となって行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

失礼しました。承知しておりました。すみません。ただ、今回の保存整備計画、これまでいろいろやってきていますけれども、(1)の答弁で遊歩道やサインの整備等ということを書かれてあるんですけれども、保存整備というところに向けての取組ということでもあるのかもしれませんが、発掘とか、その辺のことは今後どういうふうな取組で考えられているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今度、令和5年度に行います基肆城跡の基本設計において、この中でそういった発掘調査的なものも検討する形になります。というのは、整備をするに当たって、その辺の調査が、要は現状変更が若干必要になりますので、この辺の支障がないかの調査が必要になったりしますので、その中で調査と議論をしたいと今考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは筑紫野市が出されている「ちくしの散歩」という冊子なんですけれども、ちょっと古いんですが、これは筑紫野市教育委員会が出されているもので、最初の発行が2003年1月31日です。20年前ですね。第2版の発行が2012年ですから、これも11年ほど前ということですから、この段階で、これに書いてあるのが、国指定特別史跡の基肆城跡というのが紹

介されております。基肆城の範囲とか内容について、どういった遺跡があるかということも書かれているんですけども、この中に書かれてあるのが、「基肆城は、大野城とくらべて発掘調査があまり進んでいないために注目されてないようですが、これまでに武器や食料などを貯える40棟余りの倉庫と思われる建物跡の礎石が多数確認されています」、これが11年前です。発掘調査がほとんど進んでいない。これからこの10年、何かそういった発掘調査に取り組んで、何かしらの実績をつくられたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今おっしゃったように、本格的な発掘調査というのはこの10年でできていない状態です。先ほど課長が申しました基本的なところで発掘等も部分的にするというところですので、先ほど議員が言われたような本格的な発掘はまだ計画にもないところですので。やはり今後、基肆城跡の魅力を高めていく上でもそういった本格的な発掘調査等も必要だと思いますので、その辺については県の御支援等も仰ぎながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひよろしく申し上げます。その一環として、(5)にも書いていますけれども、北帝門の部分ですね。これはあそこだけが遺跡としては、ほかの斜面等が筑紫野市と重なっているところもあろうかと思いますが、北帝門が今発掘されているところで基山町じゃない唯一の史跡じゃないかなと、現状、分かるところではですね。ですから、そこをぜひ向こうの予算を使ってなるべくこっちが動きますよというような感じで、今、土のうを積んでいるような感じでいろいろ調査等もされていないような状況になっているかと思います。ぜひ全体像でこういうふうになっているということをつかむ上でも教育学習課のほうで取り組んでいただきたいと思いますが、最後に一言申し上げます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

北帝門のところについても、この前、現地に行きましたが、今とても皆さんに御紹介できるような整備はされておられませんので、筑紫野市と今後協議を進めた上で保存整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○10番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。10番議員の栗野久明です。本日は日曜日、昨日から休日議会で一般質問を行っています。平日ではこの場に来られない方もあり、一人でも多くの方が傍聴できるよう、議会改革の一環として数年前からこの6月定例会と12月定例会では取り組んでおります。皆様には何かとお忙しい中での来庁、誠に感謝申し上げます。また、最後までお付き合いのほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

今回の1つ目の質問事項は、デジタル田園都市国家構想交付金事業についてであります。

この質問の要旨は、岸田総理は、総理大臣官邸でデジタル田園都市国家構想実現会議を開催して、その案について議論を交わし、令和4年12月23日、デジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定しました。これまでの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を規定に基づき変更するものであります。

国は急速なペースで人口減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が我が国の経済

成長の制約になっていることを懸念し、これまでの地方創生の取組にデジタル技術の活用を多方面に進め、戦略的に取り組んでいくことを示しました。

基山町がそのような社会の流れに乗じ、果敢にこの事業に取り組む姿勢は一定の評価はできますが、町民の不安要素は極力抑える必要があります。そこで、この事業に取り組む基山町の見解を伺います。

具体的には以下の点をお伺いします。

(1) 国が目指すデジタル田園都市国家構想についてお示してください。

(2) 国の交付金事業は何か年の事業と判断しているのか、お示してください。

(3) 基山町は2事業で採択を受けていますが、今後この事業以外でも申請が可能か、お示してください。

(4) 全国の申請状況を見ますと、基山町でも参考になる事業があると思いますが、どのように捉えていますか、お示してください。

(5) 今回の事業で、デジタル情報端末にパソコン、スマートフォン、マイナンバーカードなどを駆使してデータ収集をしようとしています。セキュリティー、また、誤作業によるトラブル、端末の普及等についての考え方をお示してください。

(6) 基山町にデジタル推進委員は配置されるのか、お示してください。

2つ目の質問事項は、新型コロナウイルス感染症の5類移行の対応についてであります。

この質問の要旨は、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられました。ようやく日常に戻れるのかと思いましたが、そう簡単にはいかないようであります。

私がこの一般質問をしようと考え、ネット等で情報を収集していると、厚生労働省は、まさに新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応についてを公表していることも分かりました。法律に基づき行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとした対応に変わるとあります。基山町の対応も基本的には同様であると思いますが、町民の不安解消など、住民サービスの観点からの見解を伺います。

そこで、具体的には以下の点をお伺いします。

(1) ここ近年の国、県、基山町の感染者数の動向と5類移行後の推移を個別にお示してください。

(2) 町内の医療機関との協議はどのようにしているか、お示してください。

(3) 5類移行後の今後の対応について、国の指針が示されていますが、それをお示してください。

(4) 町長がマスクを外して町民と接することを積極的に行っている真意は何か、お示してください。

以上、私の一般質問といたします。御回答のほどをよろしくお願い申し上げます。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

デジタル田園都市国家構想交付金事業について、(1)国が目指すデジタル田園都市国家構想について示せということですが、デジタル田園都市国家構想とは、デジタル技術を活用して、地方創生の取組を加速化、深化させ、地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現することで、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す政策という位置づけにされているところですが、当初からございました地方創生に、一つの考え方、ツールとして、デジタルが入ってきたというふうに考えていただくのが分かりやすいかなというふうに思います。

(2)国の交付金事業は何か年の事業と判断しているのかを示せということなのですが、本町においては、令和3年度から本交付金を活用して、都市計画基本図等の情報を地図データに搭載した住民公開型のGISシステム「きやまっぷ」を導入しているところですが、これは今ホームページにもリンクさせていただいております。

交付金の事業期間としては、今年新たに策定されました国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の期間が令和9年までとなっておりますので、交付金事業の期間は同様になっているところですが、もちろん、その後の延長などもあるかもしれません。

(3)基山町は2事業で採択を受けているが、今後この事業以外でも申請が可能か示せということですが、デジタル田園都市国家構想交付金は、地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ、デジタル実装タイプの3つのメニューで構成されており、毎年予算措置がされますので、今後の申請も可能でございます。

ちなみに、今回の2つは、このデジタル実装タイプというものの中にまた幾つかタイプが

分かれるんですけど、そこに入りますし、恋人の聖地、何回か今議論に出てきました。これは地方創生推進タイプの中に入るといふ形になります。

(4) 全国の申請状況を見ると、基山町でも参考になる事業はあると思うが、どのように捉えているか示せということでございますが、デジタル田園都市国家構想交付金に採択された事業につきましては毎回公表されますので、本町でも導入可能な他市町の先進的な事業があれば積極的に調査研究していくべきというふうには捉えております。各担当課において調査研究を行っているところでございます。

今回採択になりました健康のものと、もう一つが電子入札ですけど、電子入札はまさにこれでございます、ほかに先進のところがありましたので、それで提案させていただいたと。その代わり、2分の1補助になるわけですね。健康のほうは100%補助になったので。

なお、今年運用を開始しました都市計画基本図等の情報を地図データに搭載した住民公開型GISシステム「きやまっぷ」は、他市町でも導入されている事業を参考に、本町に横展開させていただいたものでございます。これがちょうどうちのシステムを更新しなきゃいけなかったんで、その更新がこの補助事業でやれましたので、すごくお得だったという形になります。

(5) 今回の事業で、デジタル情報端末にパソコン、スマートフォン、マイナンバーカードなどを駆使してデータ収集しようとしているが、セキュリティー、誤作業によるトラブル、端末普及等についての考え方を示せということでございますが、セキュリティーに関しては、総務省、経済産業省、厚生労働省が提供する三省三ガイドラインを満たすクラウド環境を構築することで安全性を保ったサービスが提供できると考えております。

もともと今回の問題も人の間違いによつての入力ミスがほとんどでございますので、まずはそういうことはうちはないようにしたいというふうには考えております。

今回の事業で新たに導入が必要なものとしては、マイナンバーカードの顔認証機器であり、事業拡大に伴い、順次設置を予定しております。導入する端末についても、ガイドラインののっとり安全性を保ったサービスが提供できるものと考えているところでございます。

国で起こっているような問題が同じような形で基山町で起こることはないと思います。ただし、ほかの問題が起こる可能性があるんで、十二分の対応が必要だというふうには考えております。

(6) 基山町にデジタル推進委員は配置されるのかを示せということでございますが、デジ

タル機器やサービスの活用の不慣れな方へのサポートのためにデジタル推進委員を配置することはデジタルデバインド対策でも有効というふうに考えているところでございます。昨年、町の事業としてやりました高齢者向けのデジタルデバインド対策のようなことも、まさに独自でもやっていることぐらいですから、ぜひ仕組みをちゃんと勉強して、配置の検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

2、新型コロナウイルス感染症の5類移行の対応について、(1)ここ最近の国、県、基山町の感染者数の動向と5類移行後の推移を個別に示せということでございますが、公表されている感染者数になりますが、最近の国の感染者数は、12月が442万5,244人、1月が331万7,270人、2月が66万8,882人、3月が24万9,850人、4月が26万5,404人、5月は5月1日から7日までで7万2,451人でございます。佐賀県の感染者数は、令和4年9月3日から全数把握することを見直し、65歳以上の方、重症化リスクのある方の把握をするようになっております。12月が4万2,232人、1月が3万4,488人、2月が4,864人、3月が1,570人、4月が1,129人、5月は5月1日から5月7日までが349人です。基山町及び鳥栖保健福祉事務所管内の感染者数は把握できないというふうになっております。

また、5類移行後の感染者数は、令和5年5月8日から5類感染症へ位置づけが変更され、患者を診断した全ての医療機関からの報告が行われる全数調査から、一部の医療機関が報告するという定点把握に変更されておりますので、その定点把握によりますと、令和5年5月28日分までの報告で、国が4万8,275人、県が264人、鳥栖保健福祉事務所管内が43人というふうになっているところでございます。

(2)町内の医療機関との協議はどのようにしているかということでございますが、5類移行後の医療提供体制については、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制をつくることに向けて、必要となる感染対策や準備を行いながら段階的に移行が進められているところでございます。

新型コロナウイルス感染者の受診につきましては、町内では6医療機関で診察されており、町内の医療機関から相談等があれば随時協議や対応を行っているところでございます。

(3)5類移行後の今後の対応について国の指針が示されているか示せということでございますが、5類移行後の対応について、定点医療機関による新規感染者数の把握、限られた医療機関による対応から、幅広い医療機関による対応への移行、それから、患者への対応では、感染症法に基づく入院措置、外出自粛の制限撤廃、マスクの着用などの基本的な感染対策の

個人や事業者による判断、新型コロナウイルスワクチンの接種については、令和5年度は自己負担なしで接種することができることなどが示されているところでございます。

(4)町長がマスクを外して町民と接することを積極的に行っている真意は何か示せということでございますが、この質問が出てきた背景には、ある会議で私が主催者の挨拶をしたときに、委員の方の一人から、何でマスクを外しているんだと、私がまだ話している途中にお叱りを受けたことがあります。挨拶の途中でみんなを外すように誘導するなということがございましたので、多分その方が栗野議員のお知り合いだったのではないかと勝手に想像しているところでございます。そのときに申し上げましたが、別に皆さんにみんながマスクを外すように誘導はしておりません。ただ、3月13日で自由になったときから、私の中で、もうそこから基本外そうと。ただ、外していない、いわゆるつけたのが3月議会が全員マスクするという決まり事になりましたので、そのときにはそれに従って議会中つけさせていただきました。それから、家族の通院に私が付き添うときには、病院では必ずつけるようにしております。それ以外は基本外す、私なりに努力と言わせていただくと、そういうことをしているところでございます。

率先してマスクを外すことにより、町民の皆さん、ほかの人たちも人目を気にせずに、抵抗なく外したい人が外せるようにならないかなと。そういう安心感を持っていただけないかなと。別に外したくない人に外しなさいと言っているのではなく、外したいけど何となく外しにくいなという人に、いやいや、私も外していますよというふうな、そんな感じのことをできたらいいなと思っているところでございます。マスクを外す町民の方が増えて、通常の日常生活が早く戻ってくるといいなと思っています。

この外した後に、ただ、最近気になったことといたしましては、中学校の体育大会が先日あったんですけど、60メートルと100メートルの徒競走、全力疾走で走るのに、子どもたちの2割ぐらいかな、マスクをしたまま走っていたんですね。だから、こういうのは多分、新型コロナが怖いからマスクをつけているんじゃなくて、外せないんじゃないかなというふうに思ったもので、なおのこと、子どもたちが外してもらうように何か方法がないかなというふうに思っているところでございます。

ただ、デリケートな問題でございますし、指摘いただいた町民の方のお気持ちも十二分にわかりますので、その辺りのところはそういう誤解を生まないように努力していきたいというふうに思っております。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

町長の最後の真意の部分を熱く語っていただきましたので、本日、一番最後にこの部分は再度お聞きして、町長の思いを伝えてもらおうかなと思ったんですが、3問分ぐらい時間を割いていただきましたので。

では、これから2回目の質問に入らせていただきます。

どちらを向いて担当が答えられるか分かりませんので、取りあえず町長のほうを向いて。

(1)では国が目指すデジタル田園都市国家構想について伺いました。第2回の臨時議会で、この関連の2事業について多くの同僚議員が質問し、審議の上、可決されました。

冒頭で述べましたように、国は急速にデジタル技術を駆使し、豊かな社会の構築を進めていますが、さらに伺います。

回答の中で、国は地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現することで、全国各地でも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す政策を説明されました。それもデジタル技術を活用して、地方創生の取組を加速化、深化させるとされています。

そこで、国の機関はこの構想を本町にはどのような方法で趣旨の説明をしてきたのか、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

デジタル田園都市国家構想につきましては、連日報道のとおり、デジタル化というのは今始まった話ではないんですけれども、背景にありますのは、ポイントとしては2点、まず、東京一極集中というところが歯止めがかからない。現在もなお東京の人口が増え続けて、地方の都市から人口流出が止まらないという状況、それから、日本国全体の話であります少子化、出生率の低下等に伴い、少子化が加速されて、いわゆるこの2点で起こっていることが、特に、地方都市に顕著に起きておりますのが担い手の不足、働き手が不足しているという事態でございます。

この点につきましては、国策としても様々講じられているところです。地方でも地方独自

の努力によってある程度施策というのは行っておりますけれども、やはり出生率を上げるであつたり、日本全体の人口をそもそも上げるところは、なかなか一朝一夕にできるものではありませんので、それであれば、この足りない分をデジタルに担ってもらおうということで、このデジタル田園都市国家構想というものが必要なんだということで国のほうからは説明があつているところでございます。

簡単に言うと、やはり労働力を外国から持ってくるのか、国内で賄うのであれば一部を機械、AIも含めて労働力のところをどこかで代替しないといけないということがこの政策の根幹にあるかと思ひます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

この項目ではあと2問ぐらいしたいんですが、国の施策説明、趣旨等は担当課長のほうはかなり通達等々があつて分かつていると思うんですが、国の説明を受けて、本庁では職員に対して勉強会とか研修会とかやられているのではないかと思ひますけど、具体的にそういったことは対策を講じましたでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

デジタル化ということで、まず、職員研修につきましては、全般的に総務課のほうで研修プログラムを取っていただいておりますので、そこで各自研さんを積んでいるところでございます。

それから、デジタル系の情報提供につきましては、各課に配置しておりますデジタルの専門委員みたいなものを配置しておりますので、その方を通じて各課に共有するようにしております。

あとは、やはり職員自らが、それぞれがこのデジタル化の波に乗り遅れないように、自己研さんをしていただくように呼びかけをしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

加えて1点、この交付金の提案等については、庁内調整会議という課長職以上だけの会議があるわけですね。そこで、こういう制度があるから、これを利用できる課は積極的に利用するよという、出てきたらどういので考えているよをみんなで議論するよな、そういうことには努めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そういった勉強をされながら取り組んでいると思うんですが、そういったものは全ての職員に徹底できるよな形になっているのかどうか、そういったことに取り組んでいるのか、もう一度簡単に結構ですので、お願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

全ての職員が平等に研修等を受けられるよにウェブ会議等のシステムも導入しておりますし、希望があればそういった形で研修を受けていただけるよに環境を整えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

私は議員として恥ずかしながら、テレビニュースなどで漠然と耳から入る情報しかなかったわけですが、具体的には理解していなかったよということで、4月の東明館の入学式において学長より、昨日も話題に出ましたが、AI、人工知能について、非常に予想以上のスピードで進化しているよということで、まさにデジタル化社会の中核になっていくのかなと思えますけれども、そういった講話をされていました。

確かに便利ですが、果たして誰もが便利で快適に暮らせる社会にしていくよこと、普及していくよこと、それを使用してデジタル社会化していくのはハードルも高い、また、職員の方もしばらくは大変になっていくのではないかなと感じているところですよ。これ以降、そういったこと質問させていただきますが、次に、(2)では、国はこの交付金事業を今後続けていくのか、また、基山町はその見通しをどのように判断し、今後、事業展開を計画するのか伺いましたが、令和9年まで約5年間の交付金事業で計画されているよという回答もいた

できました。またさらに、(3)で、今回2事業で採択を受けていますが、今後この事業以外でも申請が可能と思うということで、今後もそういったことで進めていきたいという回答もいただきました。

そこで、この交付金メニューは3つのタイプがあるとありますが、それぞれ簡単に説明をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

亀山企画政策課長。

**○企画政策課長（亀山博史君）**

今年度、このデジタル田園都市国家構想交付金というふうに名称が統一されまして、今、議員がおっしゃいましたように3つのメニューがございます。

まず、1つ目がデジタル実装タイプというもので、簡単にということですので、例えば、皆様が今お使いになっているiPadですね、議会でペーパーレスもありますけど、デジタル化を図る、そういったものの導入費用に使える、そういったものがデジタル実装、実装ということで取り入れるということの補助金でございます。

それから、地方創生拠点整備タイプというものが2つ目でございます。こちらはどちらかというとハード整備、さっきの一般質問でありました道交付金とか、ああいうのも実は大きくくりするとこのデジタル田園都市国家構想交付金の中に今回から組み入れられております。その中の一つのメニューとして、ダムの整備とか道の整備、そういったものに使えるハード系の交付金、それが拠点整備タイプということで2つ目です。

3つ目が地方創生推進タイプ、これは従来からありますまち・ひと・しごと創生のメインの交付金でありました地方創生推進交付金、こういったものが地方創生推進タイプということでカテゴリーされて、この3つが今回デジタル田園都市国家構想交付金ということで区分がされているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

原則は、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を継続することから始まっていると思うんですが、このデジタルを加えたことで職員の業務上の混乱は生じていないか、そこら辺は。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今のところ何か変わったかという、これはまず交付金の名前が変わったということで、まち・ひと・しごとの施策を加速化させるためにデジタルの要素を加えましょうというところが国のほうの指示というか、思いですので、職員の業務量として変わったということはないと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

この中で、地方創生推進タイプと地方創生拠点整備タイプ、説明を受けましたが、地域再生のための先進的な取組ということで、施設整備の安定的な支援を目的としておるということになっております。国の交付金の比率は低いかもしれませんが、今後のデジタル社会で公共サービスを行う上での機器の整備、こういったもの等は不可欠となりますので、この5年間で整備していくことが大事だと考えますが、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

単純な機器の整備ですね、先ほど例を挙げました電子媒体等の導入というのが今非常に通りにくくなっております。横展開という名称で、他自治体が入れている効果が高いものについては、始まりの頃は比較的申請すれば通っていたんですけども、今かなりハードルが高くなっておりまして、その条件としてマイナンバーの交付率が高い自治体であったり、そういった条件が付されてきておりますので、もちろん本町においても整備をしたいところ、例えば、Wi-Fiの整備であったり、こちらの執行部側のタブレット端末であったり、そういったものは使える補助金があればすぐに取りに行きたいというふうに考えておりますので、そこは情報を素早く察知して、申請のほうは速やかに行っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

どっちみちそういった機器をそろえなければ、将来的になってくることが想定できれば、横展開ですか、国の条件も、確かに予算の関係もあるでしょうから、審査も厳しくなっていると思いますが、そういったことを研究しながらぜひとも整備していったほしいなど。交付金の下りるお金でやったほうが町民のお金を使わないということになりますので、よろしくをお願いします。

次に、(4)で、基山町でも参考になる事業があると思うんですが、先ほどの横展開の形になりますが、交付決定されて公表されている事業は数多くあって、確認もしているところですが、本町に導入可能な先進的な事業は積極的に調査研究していくべきと回答もいただきました。その公表されている部分というのは、令和5年4月の資料では、数字的なものを皆さんに知ってもらうために言いますけれども、交付決定事業については、件数のみ紹介しますと、事業件数が1,845件、実に992団体が交付決定をされています。また、その事業費は653億円で、これは交付金になりますから国費が使われる分は378億円とされておりまして、ここで紹介しておきます。

質問に入ります。

先進事例の成果や導入可能か、公表された書類のみでは非常に判断しづらいのではないかと思います。本町ではその情報収集をどのように行っていくですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

まずは、今、議員御紹介いただきました公表資料、そういったものを一件一件見て、基山町に導入できるかどうかを精査しているところでございます。あとは、県単位で高度情報化推進協議会とか、そういったくくりの中で、各市町が導入事例等を持ち寄って協議をする場等がございます。または、それぞれの民間事業者になりますけれども、日々営業でこういったものがありますけど導入どうですかというような御提案をいただきますので、そういったお話を積極的にお聞きして、導入可能なものであれば検討するというような形で取り組んでおります。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

新たに本町に見合うデジタル実装タイプ、ちょっとありますけれども、そういったものを探す場合、本当に実装タイプとなりますと考えなきゃいけない部分だろうと思うんですが、こういった大変な作業が他市町の先進事例で使えるものがあれば、実装タイプも交付金比率が今度は高いもので、100%ですか、物によってなってきますけど、そういったものがありますので、ぜひとも本町に見合うような格好を計画することが有効だと思いますので、調査研究をお願いしたいと思います。

質問ですが、他市町で導入されている事業を参考に、本町に横展開された今年運用を開始した住民公開型GISシステムの「きやまっぷ」について、この成果の一端を御紹介ください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらは令和3年度の事業になりますが、定住促進課のほうで行いましたので、御回答させていただきます。

こちらは地図データ連携共通基盤構築と行政情報配信による町民サービスの向上を目的としまして、事業概要が主に3つございます。

1つ目が、町が保有する紙で管理されていた都市計画の基本図というものと、あと、道路台帳図、これを重ね合わせて、共通の基盤のデータとしてまず作成をいたしました。

次に、この共通基盤データの上に、町のほうで保有しております防災の情報などを搭載し、庁者向け、役場内向けの地図データの連携共通基盤のシステム、統合型GISシステムというのを整備しております。

次に3点目で、その統合型GISシステムの中に入れております情報のうち、昨日の一般質問でも話題になっておりました避難所の位置などを示した土砂災害ハザードマップや、あと、消火栓や防火水槽の位置を示しました防災設備マップ、あとは医療福祉マップや観光マップなどを全て載せまして、住民公開型のGISというものを導入し、令和5年3月31日からホームページ上で公開しているものでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

紹介いただきましたが、そういったように横展開したものが、よその事例を見ながら参考にして基山町に使えるようなものにしていっているということで、先ほども述べましたように、職員の労力ですね、それを開発していく力というのは物すごくかかると思いますので、ぜひとも先進事例を研究されて、基山町に使える便利になっていくものはどしどし——もちろん採択を受けなきゃいけないという作業がありますが、取り入れていってほしいなと願っております。

次に、(5)で、今回の事業で、デジタル情報端末にパソコンやスマートフォン、マイナンバーカードなどを駆使してデータ収集しようとしていますが、セキュリティー、誤作業によるトラブル、端末の普及等について考え方を伺いました。

まず、基山町のマイナンバーカードの取得状況をお知らせください。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

**○住民課長（毛利博司君）**

基山町のマイナンバーカードの取得状況でございます。5月28日現在、最新情報でございますけれども、交付件数1万3,254件、交付率にして75.8%でございます。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

取得状況は国も発表しておりますが、非常にこのマイナンバーカードは都市部よりは地方のほうが浸透していっているといつて、今言われたような数字まで来ていると思うんですが、このマイナンバーカードによるトラブル等も町長が説明されましたが、単純ミスとか、そういったことで世の中に物すごく報道されておると。このカードを取得するに当たって二の足を踏むような状況ですが、そこら辺の問題等々を認識しながら進めていかなければならないと思います。

今の状況では、私の考えでは5%とか10%ぐらいは必要ないから取得はやめるとかいうような方がおられるんじゃないかなと。最終的にですね。それがまだ進んでいけない部分もあるのかもしれませんが、そこら辺はどうお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいますように、国が掲げますほぼ全国民が取得という目標について、カード作成が強制的な部分ではないところもありまして、なかなか難しいとは思いますが。

ただ、基山町でもカード作成をされたい方につきましては支援をいろいろ行っております。令和2年5月から住民課の窓口で申請専用のタブレットを使用しまして、写真撮影、オンラインでの申請等もさせていただいております。そのほか、各区のサロンとか出前講座、そういったところにも出向いてさせていただいております。あと、きのくに祭り、ふ・れ・あ・いフェスタ等でのイベントでブースを設けてからのサポート、それから、基山中学校に出向いてからのサポート等、いろいろサポートはさせていただいているところでございます。

今後、一人でも多くの方にマイナンバーカードを取得していただくということで担当課としても考えておるところでございますけれども、今後、これは施設の協力とか御家族の方の御理解がないとできないところではございますけれども、老人ホーム等の施設、そういったところに入所の方への申請のサポートもできればというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

この分ですけれども、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指している。また、デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境づくり、そういったことで国も目指しているわけですが、この手段の中で個人の情報収集はマイナンバーカード、今、基山町がやろうとしている健康状態の分とか、いろんなその方のやっている今の状況を知るためにも、そういったものをアプリを使ってやっていこうとしておるわけですが、この中で、取得しない方ですね、誰もがとか、そういった言葉と、誰一人取り残されずという部分がありますが、ここについて非常に努力していかなくちゃいけない部分かなと思います。そこについては本当に強制するものではないところもありますので、ぜひとも普及できるように努力をしてほしいと。また、実際に取得した人がうまくいけば、後々でもつくっていくんではないかと私は思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、(6)で、デジタル推進委員の配置について伺いました。デジタル推進委員の採用はデジタル庁、国ですか、もしくは本町になりますか、そこら辺をお伺いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

御質問にありますデジタル推進委員ということで、こちらはデジタル庁、国のほうで任命をするものでございます。推薦をして応募等をして、デジタル庁、国のほうで任命を行います。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

そうした場合、今後の事業でまた計画して、そういった方の派遣等々を考えた場合、どうしても1人そういった普及したりなんかする、サポートしてもらう人が必要だということを考えた場合は、その費用については事業費に含まれていくのか、交付金の中に含まれてお金が返ってくるとか、そういったものなんでしょうか。そこら辺の仕組みをお願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

こちらの制度につきましては、もうちょっとハードルを下げてといいますか、趣旨としましては、身近な方に気軽に聞ける体制づくりを日本全国で行いたいということで、国のほうがデジタル推進委員、それからもう一つ、デジタル推進よびかけ員という2つの制度を任命を行って、例えば、高齢者の方がスマートフォンを使って、このバツを押していいのかな、押したらどうなるのかなとちゅうちょされるときにちょっと聞ける相手が欲しいとか、それぐらいの関係性の方を増やしていくことで、国民のそういったデジタルデバインドといわれる情報弱者の方がよりデジタルに触れる機会、それから、もっともっとやってみたいという思いが強まるんじゃないかということで導入された制度でございます。

この委員に任命されたから各地に行って講演会を行ったりというのではなくて、あくまでも行政が何か仕掛けをする、勉強会をしたり講習会をしたりするときに少しお手伝いをさせていただいたりということで、基本、費用等はこれはボランティアになります。もしも大々的にやる場合は、その辺は費用弁償等は考えていかないといけないとは考えていますけれども、基本的にはこちらはボランティアになりますので、国のほうから任命をしていただいて、

その任命されたということに基づいて活動をしていただく制度でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

国もこのデジタル推進委員を増やすために今呼びかけをしているということで、ボランティアであれば、ボランティアということでの活動になると思いますので、ある程度の各地方にいないとボランティアができない形になりますから、そうすると、基山町とか隣の市町のなられた方が派遣されて、そういった形になるのかなと思います。

手を挙げてお願いしたいと言っても、のべつ幕なしではないんでしょうけれども、確かにデジタル機器を操作する、ましてスマートフォンでも使いこなせない方もいますし、そういった方をきめ細かく支援するといった役目になるのかなと思っていますので、どうかそこら辺の普及をお願いしたいと思います。

そういったことで、基山町はそういった方を基山町独自でやるというようなことはないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

デジタル推進委員の配置をとということでよろしいですか。——実は今回の御質問をいただいて、私たちも担当課のほうでこちらの制度について再度学習をしまして、これは地方自治体の職員でも任命していただけるということですので、早速、企画政策課の中にあります広報・情報管理室、職員が私も含めて4名おりますので、まず4名で申請をしてみよう。そして、国から任命をいただいて、各種出前講座とか、そういったデジタルの普及について、これは任期が1年ですので、人事異動が仮にあったとしても、また次の年という形で引き継いでいけますので、まず、私たちが率先してこのデジタル推進委員になって普及啓発をやっていこうと考えておりますので、近いうちにこういった動きができるかと思います。またその際は報告をさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

ありがとうございます。

議論は尽きませんが、私はあえてデジタル社会弱者とここで言わせていただきますが、高齢者、子どもを含めて、どうしてもついていけない方々のことも考慮した公共サービスの在り方、また、数年の急速に進むデジタル社会では研究していかなくちゃいけない必須科目となると思いますので、ぜひそこら辺の配慮をお願いして、次の項目の新型コロナウイルス感染症の5類移行の対応について伺いたいと思います。

(1)で、ここ近年の国、県、基山町の感染者数の動向と5類移行後の推移について伺いました。過去においてはリバウンドを繰り返しながら感染者数が増加していった中で、国でも医学関係の有識者の意見を聞きながら国が5類移行を判断しまして、いまだ再流行の心配がないのは幸いと思っております。経済復興のほうにかじを切ったことはよかったのかと私個人は思っています。

(2)では、5類移行後の対応について、町内の医療機関との協議等を行っているのか伺いました。

そこで、質問します。

基山町の感染者数は把握されていないそうですが、移行後はこれまでの間で医療機関からその取扱い等の悩み事というか、医療機関からの相談等の事例はありますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

そういったところでの医療機関からの御相談はございません。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

また、これは患者のほうになりますかね、今は新型コロナ感染の疑いのある発熱外来の方は医療機関ではどのように対応されているのか、状況は分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

町内の医療機関に確認した分で答弁させていただきたいと思います。

まずは連絡をしていただいて、車で待機とか、別室で待機という形で対応されているところもございますし、もう来院しても大丈夫ですよというところもございます。あと、1件だけは来院不可で、電話での診察等を行っているところがございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

現状は分かりました。

それで、(3)で、5類移行後の対応について、国の指針について伺いました。指針も出されているということで、以前は新型コロナ感染の疑いのある方は、感染の確認後は県が指定した機関の指示に従って療養、強制的に隔離されたり、または自宅で隔離された状態になっていましたが、今の状況は、先ほどの説明であったように、発熱しても受け入れてくれる医療機関と、ちょっと検査しながらやっている機関があると。そこら辺は強制したもんじゃないということで、横並びではないと思いますが、そこら辺で町民の混乱は生じていないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

5類移行後、そういった対応に関して御連絡、御相談等はあまりこちらのほうには入っていない状況でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

心配されることは、一人暮らしの高齢者など、そういった方が感染された場合、相談する相手がいなかったり、もちろん相談員もいますし、いろんな手当てを考えておられると思うんですが、半強制的に入院したり治療を受けていた状況では、個人の判断ではなくて、周りの方が指示された形で動けたんですが、個人の判断に委ねた場合、任された場合は、5類の感染者ではそういうことなく問題があると感じると思うんですよね。本人が判断し切れない状況も今の状況ではあるのかなと。高齢者の方について、今どのような形でそれをケアしていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

新型コロナに感染された方の場合で答弁いたしますと、今、普通は検査キット、厚労省の承認を受けたもので判断されて、症状が軽ければ自宅療養とか、自分で判断をされてあるんですけど、重症化リスクの高い高齢者とか基礎疾患のある方につきましては、かかりつけの医療機関に御相談いただいて対応していただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

今の状況は分かりました。

本当に高齢者の方が、一人暮らしじゃなくても2人でも、やっぱり若い人と違って、まだまだ新型コロナが怖いという方もおられますし、マスクを外せない方もおられます。そういった状況で実際にかかってしまったときに、区では相談員がおられたりしながらやっておりますけれども、寄り添った形でぜひそういったことに対して対応していただきたいなと思っております。

最後に質問を町長にしようかと思っと思ったんですが、先ほど十分語っていただいておりますので、町長が首長で、町のコロナ禍で停滞した経済や町民の営みが早く元に戻るよう元気づけている姿勢ですね、これは私は感じております。一方では、先ほど情報を言われましたけど、新型コロナ感染症が怖くて、または自分は怖いと思っていなくても、そういった方に配慮して、今日に至っても外に出ることやマスクを取ることもできない方が多い中で、5類感染症、インフルエンザと同じ扱いとなったということで、着用は個人の判断で、強制されるものではないということと、防備、自分がうつりたくないという方は個人が行うのが鉄則ですが、その流行を抑えるため、病院や人の密集した場所ではエチケットとして着用されることも必要であると思います。そこら辺は町長が最後に述べられました。町長も立場上ありますので、ぜひ新型コロナ弱者に配慮した発言も今後は入れながら言っていただければいいかなと思っております。

今後も町民の方の声に耳を傾け、町民に寄り添った町政をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで13時20分まで休憩します。

～午後0時18分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

午前中の松石健児議員の一般質問への答弁で修正が求められておりますので、これを認めます。古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

松石健児議員の一般質問の中の2、基肄城跡の管理状況と今後の計画について、(2)国指定特別史跡として県への働きかけの結果、どのようなことが期待できるようになってきたかの中での御質問に対し答弁をいたしました2点について訂正をさせていただきます。

1点目は、文化財保存事業補助金も県補助金負担割合のかさ上げになるのかの御質問について、誤って歴史的風致維持向上計画に関する補助金と混同し、含まないと回答いたしましたが、正しくは文化財保存事業補助金も県補助金負担割合のかさ上げの対象となります。

2点目は、1点目の関連で、基肄城跡保存整備事業の補助金について、県補助金のかさ上げ後の25%で当初予算は計上されているかの質問に対し、当初予算で計上していると答弁いたしましたが、正しくは当初予算では18%の従来で計上しており、今後補正にて計上をさせていただきます。

訂正し、おわびを申し上げます。

○議長（重松一徳君）

それでは、一般質問に入ります。

大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の大山勝代です。傍聴の方、お忙しいところお越しいただき、ありがとうございます。

早速ですが、質問に入ります。

今回、質問時間が60分ということで、私は1つに絞って、昨日原稿を書いていたら、60分

も延ばしきらんなと思いました。早く終わることはいいかもしれませんが、ちょっとごめんなさい。

改めて、私たちは4年に1度、町会議員選挙の前に町民の方にアンケートをお願いして回答いただいて、まとめています。その中で、地域の暮らしや改善してほしいことなどを伺う箇所があります。道路の消えかかった白線とか、この辺りに防犯灯をつけてほしいとか、そういう要望などです。それは行政サイドから見れば町全体の懸案事項の中の一つなので、優先順位をつけて順次改善していると言われるでしょう。しかし、そこに暮らす、そのそばにいる町民にしてみたら、日々不都合を感じて、一日も早く改善してほしいと思っているのが人情です。

そこで、今回はアンケートに書かれた項目をまとめて取り上げて、安心・安全の環境整備について質問いたします。町民と行政との間のギャップが少しでも縮まればと思っています。

具体的項目を言います。

(1)町道の消えかかっている白線やカラー舗装など、計画的にどう修復されていますか。

(2)町民からの要望の防犯灯、カーブミラー、ガードレールなどの設置に対して町の基本的方針を教えてください。

(3)歩道の根上がりが歩行者や自転車の通行に危険を及ぼしています。どう改善されていますか。

(4)総合公園の整備についてです。

ア、ウォーキングコースとジョギングコースの境目など、消えかかっている線が随所に見られます。

イ、コースの東側に藤棚がありますが、その藤棚の整備、この十数年、全くされていないのではないかと思うような上へ上へ上がっていった茂り方です。花が咲くようにしてほしいと要望します。

ウ、桜の木が数十本ありますよね。その中で、数えたところ、13本でしたか、途中から折れたり、ここは何年も花が咲いとらんねみたいなものが見受けられて、見苦しいと感じます。植え替えの計画はありませんでしょうか。

最後です。(5)通学路、児童公園などの整備についてお聞きしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

毎回、答弁が長いという御指摘を大山議員から受けて、その後の時間が足りないとおっしゃっているんですが、今回、私、答弁が短いので、これも非常にまずいなと思いながら、できるだけ頑張って延ばしますので、よろしくお願いします。

まず、1、安心・安全のための地域のきめ細かな環境整備をとということなんですけど、(1)町道の消えかけている白線やカラー舗装はどう計画的に修復しているのかということでございます。

まず、白線やカラー舗装の修繕につきましては、各区の区長、それから、安全な町づくり推進協議会委員の方々などから、それ以外にも交通安全指導員とか様々な方がおられますが、その方たちからの報告や通学路点検等が出された意見を取りまとめて、地元の区長とさらに協議を行い、計画的に修繕を行っているところでございます。

令和4年度は町道弓場下・川辺線ほか3路線の中央線や外側線の修繕を行い、カラー舗装も真尻2号線ほか3路線の修繕を行っているところでございます。また、令和5年度も町道8路線の中央線や外側線などの修繕を計画しているところでございます。

住民課の中に安心・安全のまちづくりの係をつくっておりますので、ここで今一元的に相談を受けて対応をさせていただいているという形になります。

(2)町民からの要望の防犯灯、ガードレール、カーブミラーの設置に対して、町の基本的方針を示せということでございますが、まず、町民の方から防犯灯、ガードレール、カーブミラーの設置要望があった場合については、現地確認を行い、地元の区長と協議をさせていただき、必要な箇所に設置を行うという形になります。

なお、防犯灯の設置につきましては、平成29年度に区長会の皆さんと協議をして、基山町防犯街灯設置基準等に関する要綱を定めております。その中で、防犯灯の新規設置については町が行い、防犯灯に係る電気料は要望された区、またはその地区が負担していただくようになっているところでございます。今、LED電灯になっておりますので、維持費は非常に安くなっていると思います。

(3)歩道の根上がりが歩行者や自転車の通行に危険を及ぼしている。有効な手だてはあるかということでございますが、根上がり部分の影響している分は、根を切って除去して修繕

を行うみたいなの、そういう形をやっておいて、その代表的な例がけやき台でございます。けやき台は毎年場所を決めて、ずっと今もやり続けてきております。それから、けやき台以外のその他の根上がりについては、職員による点検や区長、住民の皆さんからの情報を受けて、これもこれまでにやっておりますので、もし先ほどのアンケートでどの部分なのかとかが分かれば、それがうちの調査の中に入っていればいいし、入っていなければ、ぜひ入れて、また検討させていただきたいというふうに思います。

(4)総合公園の環境整備についてということで、ア、ウォーキングコースの表示線の修復についてなんです、ウォーキングコースの表示線、見ましたけれども、やっぱり特に薄くなっているところとかもありますので、特に薄くなっているところなんかについては本年度中に修繕を検討したいというふうに思います。これは前向きに検討したいというふうに思っています。

それから、イ、藤棚の手入れ、剪定、これにつきましても、公園の植栽管理の中で今年度中に行いたいというふうに考えております。

ウ、折れた桜の木の植え替え、公園内の折れた樹木等は、他の樹木との間隔とか景観を考慮して、今後、適宜植樹したいとは思っております。特に、桜については、どこにどの桜が咲いているという看板があるんですけど、あの看板と実際の木が少しずれ始めているので、そういうことも注意しながら、極力近い形に持っていきたいなと思っております。

それから、(5)通学路、児童公園等の整備についてということで、通学路における死角となる雑草等は職員による道路点検や区長、住民からの情報により現地確認を行い、町で随時草刈りをしております。特に危ないところは、連絡があったら、基本、その日中に伐採するという形でやっているとございます。もちろん素人でできないようなものはまた話は別なんですけど、よくあるのが、高い植栽で信号が見えないとかいうのはなかなか素人じゃ難しいので、これは業者に言って、これもなるだけ早くしているところでございます。

児童公園については毎年遊具の点検を行っており、点検の結果に基づいて修繕を行っております。また、その他の施設については職員で点検や区長、住民の方からの情報を基に確認して、修繕を行っているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

1については、(1)も(2)もダブるところがあると思いますが、区長や安全な町づくり推進協議会委員の方などの日頃の点検、そして、住民の方からの聞き取りなどで、本当に町民が危なくないように、そういう配慮をされていると思います。

一般的に町民の方から、区長を通さなくて、安全な町づくり推進協議会委員の方を通さなくて来たときの対応はどうされていますか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいました直接住民課のほうに御連絡があった場合ですけど、まず、そういった要望等がありましたら、まず、担当課のほうで現地の確認をさせていただいております。そして、その後、地元の区長のほうにその内容をお話しさせていただきまして、区として必要であれば、区長のほうから町に対して要望書を出していただいているというような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

住民から直接言ったときに、担当課が受けて、そして、もう一度区長に戻して、区として出すということでもいいですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

区長のほうが内容を御存じじゃないといったケースもございますので、議員おっしゃいましたように、そういうふうな確認を取らせていただいております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

担当課とこのことについて打合せを何回かしてというような丁寧な対応をしていただいて、そして、こちらが持つところと既にそこは改善済みだよというところの大きな違いとい

うか、それがあって、一つ一つねちねちと聞こうかと思ひよったことが聞けんようになって、そこはそれでいいのですけれども、そのときの話の中で、去年は8か所、8路線ですか、道路の改修、修繕といいますか、それをしました。去年はこういう形でして、そして、今年も8か所する予定ですということを教えていただきましたけれども、その8か所の中に県道は含まれていますか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員がおっしゃった箇所については町道になっております。町で白線等の消えておるところを白線の引き直し、それをやる計画ですので、県道のほうは含まれておりません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

地図を頂いて、そして、よく私が分からないので、突き合わせ、突き合わせして、小さな数字で書いてあって、それがダブって分かんとかというのがあって、このところずっと町を車で走りました。そしたら、随分、町議をして何年もなるのに少し詳しくなりました。

そこで、今言われた8か所については県道は含まれていない。だけれども、見るところ、消えているのは県道が目立つんですよね。それはどうしたらいいですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

県道の維持管理は東部土木事務所のほうがしておりますので、そういった情報等があれば、町のほうから東部土木事務所に修繕を要望しております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

担当課としては把握されていると思いますが、役場から玉虫に行く三差路になっているところ、あそこが随分見えにくいし、それから、バイパス、17号線から下りてきたところの町営球場南側の大きな道がほとんど消えかかっておるもなくて、初めからここは書いてなかと

かねと思うようなところもあります。私がようやく分かったぐらいだから、町民の方は県道と町道との違いみたいなものがなかなか分かりづらい。それで、町はここばかりちょんしてくれんねということになるんですよね。そこをもう少しプッシュできませんか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

議員おっしゃるように、町民の方にとっては基山町にある道路は、町道であろうが、県道であろうが一緒という見方と思います。私も議員おっしゃるとおりと思います。安全対策は絶対早めにしていくというふうに考えておりますので、その分は一回お願いは私たちもしておりますけど、再度プッシュというか、催促というか、そういったところをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私は東部土木事務所にしょっちゅうお願いをしています。このお願いはしたことがないんですね。もっと違うお願いをずっとやっていますので。

すみません、私自身、毎日その玉虫を通っているんですけど、県道の白線がそんなに薄くなっているという認識をしていなかったの。園部のほうは毎日通っているわけではないんですけど、でも、玉虫は毎日通っているので、今日の帰りもちゃんと見て、所長に直接また月曜日、あした依頼します。本当にそういうことに気づかずに申し訳なかったと思っています。でも、全然気づかず、玉虫の白線が消えているというのがあんまり——この道ですよ、前の道ですよ。分かりました。今日、見て帰ります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

どうぞよろしくお願いします。

町道の整備については、本当にきめ細かにされていると思っています。県道、そして、国道で気になるのが分離帯のそばの丈が高くなった草とか歩道と車道の中の草、あれがとても気になります。国スポが来年ありますが、その辺の整備はここでは分かりませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

国道はきっちり切る時期が決まっているんですね。だから、見る時期によって、切った後に見ればきれいにしているし、これから1か月後ぐらいに切るときまでが一番ぼうぼうになっているという形になります。国道は本当にきっちり時期が決まっていますので、逆に言えば、それこそ手薄になるのは国道と県道が交差しているところがお互いに責任を、うちじゃないみたいな感じのところ危なくなりますが、普通の国道は本当にきっちり業者がやりますので、そこは多分時期だけの問題だというふうに思います。例えば、年に1回とか2回決まっているので、その時期だけの問題になるかなというふうに思います。

あと、同じように河川も基本、県がやって、基山町の愛護協会という各区がやっているところに委託するんですが、愛護協会に委託されていないもので県が直接やるところが忘れられているケースはよくありますので、その苦情はよく受けます。そういう場合も県のほうにちゃんとやっておりますので、もし場所が分かれば言っていただければと思います。

最近も3号線の高架下のところ、あそこはちょうど県道と国道の交差点になりますので、木がひどいみたいな話とか、あと、花壇みたいになっているところが草がぼうぼうだみたいな話があったので、対応していただいた部分はありますけれども、ぜひ言っていただければと思います。

県よりも国道のほうの方がさらに言いやすいです。必ずそういう予算がついているので、すぐ大体やってくれます。国道は言ったら、大体一、二か月の間に必ずやってくれます。歩道も水がたまっているという話をしたら、ちゃんとすぐにやってくれるし、それから、防護柵もお願いしますと言ったら、上町の信号のところからすぐやってくれたので、だから、国道はむしろばんばん言っていただければ、そのために国に対して様々な協力も町としてやっていますので、ぜひそれは遠慮なく、むしろ町道よりも国道、県道のほうが町の予算がかかりませんので、どんどん言っていただければ、あとは私がばんばん言いますので、そういうことでよろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

2番目の防犯灯、ガードレール、カーブミラーなども含めて、まとめて質問しますけれども、先ほどともう一回復唱になりますが、区長や安全な町づくり推進協議会委員の方、それから、点検などで分かったところ、それ以外に近所の町民の方から、それについては、もう一度担当課のほうから区長に事情をきっちりと把握するという形で進めていって、年間すごくたくさんの細かいところ、大きいところあると思いますが、今まで要望のあったところで、今年度中にする、だから、まだここは未整備だよみたいなところが何か所かありますか。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

**○住民課長（毛利博司君）**

今まで区長との調整をさせていただきながら、防犯灯の設置の部分ですね、令和元年では26基、それから、令和2年度が10基、令和3年度15基、令和4年度16基と、また今年度もまだしていないところ、さっき言われたところ8か所ぐらい予定をしていますけれども、そういったところで随時区長からまた要望等あったところ……（「要望されたところで計画に入っていないところはないかと」と呼ぶ者あり）今のところ調整させていただいていますので、計画に入っていないところはございません。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

ありがとうございます。

アンケートは昨年秋に書いてもらったもので、今の時点からすると8か月も前のことなんですよね。ですから、タイムラグがあるんですけども、幾つか担当課と話して、こちらがしまった、赤面したというようなことがあったんですよ。どういうことかということ、山下川の両方にガードレールがずっとついています。東高島側の100メートルほどがそのガードレールがありません。町民の方はあそこはなぜせんのか、早くしてくれとアンケートに書かれていた。そこで、ずっと調べて、私も現場に行くとしよったら、いや、これは区長と議員とで、ここは安全だからしないほうがいいという結論になったと、だからしていませんということで、私もここはせんでいいよねと思ったんですよ。だけれども、広いしね、階段から下りていく、清掃するにも大事なところだしですね。そしたら、たまたまそばでおばちゃんが、ここぼしてくれんとよと言われるんですよ。

それは町民の方の認識が区長の認識と違っているということで、この例、今、私は山下川のことだけ言いましたけれども、ほかにも幾つかあったんですよ。そこは、どこかでやっぱり止まっていますよね。どこで止まっているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

すみません、私たちも区長に立ち会っていただいて現地を確認しながら交通安全施設の整備をさせていただいております。どこで止まっているかというところまでは、申し訳ございません、把握していないところです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

想像なんです、今、広いところとおっしゃいましたよね。私、今ぱっと山下川のその場所が思い浮かばないんですが、多くは大体水利権とか、川を使うとか、それで逆にガードレールが邪魔になるみたいな人たちがたくさんおるようなところは、その人たちの意見が採用されているケースが多いと私は思います。それからあと、水利権を持っているような側溝の横とかいうのは大体ということになりますので、多分そこは総合的に区長が判断されていると思いますので、逆に、相談があった方に区長のほうに言っていただくというのが一番いいかなと思います。そうしないと、我々がどっちの意見を採用するかというのを決めるとなると、さすがに悩ましくなりますよね。だから、できましたら、ぜひ地元で話し合いをして、みんなが納得していただく形にさせていただくように、議員のほうからぜひお話をさせていただければなというふうに思うところでございます。うちは、とにかく区から言われたら、そのとおりにしたいというふうに思います。全部の人の言うことを聞くというのはほとんど不可能だと思いますので、どちらか多い、多数意見のほうになってしまうのは、そこはよろしく御理解いただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

一般的にアンケートは無記名ですから相手が分からんのですよね。だから、私もジレンマ

といますか、あるんですけれども。

10区の運営委員会を考えたときに、毎回出るんですけれども、そういう地域の改善箇所をこういうふうに担当課と役場とこういう形で改善しましたというような報告は全くないんですよね。時間的にも無理だろうし。区長がその地域の組合長に言う。そして、組合長にこの組合の方に周知徹底してくださいねみたいなきめ細かなやり方をされればいいのだろうけれども、そういうことをしてくださいとは、ちょっと要求としては無理かなと思っています。

それはそれでいいんですけれども、やっぱり自分が要望したところができとらんということで、町はちょっと私たちの言うことば聞いてくれんと聞くんですよね。これだけ町は聞いてくれていますよね。私は感心しているんですけれども、その辺はどんなですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

無記名だから分からないわけで、有記名で書いていただいて、うちでも区長でも言っていたら、できなかつた理由をちゃんと説明しますから。だから、無記名で書いていて私の思うとおりにならんと言われるのは、私はそこは違うと思いますけどね。そうしないと、うまくいかないですよね。だから、名前が個別に出るのが嫌ということやったら、町議のほうにその方がこそっとささやいていただいて、町議から言っていたら、駄目なら駄目で駄目な理由を説明して、町議からその方にまた説明していただくというやり方を取ればいいんじゃないかなというふうに思います。だから、ぜひそこは御理解いただいて、逆に言えば、周りの人の意見をもっとまとめて、私だけではなくて、この川沿い、みんなそう言っているのよという話になったら区長も動かれるだろうし、町も当然動きます。だから、決してその方をないがしろにしているわけではないということだけは御理解していただければなと思います。

それから、先ほど道を行きよったら、その人から声かけられたという話だったので、匿名じゃないと思いますので、ぜひ……（「その人かどうかは知らんです」と呼ぶ者あり）ああ、そうなんです。でも、少なくともその人には御説明していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございます。どっちにしろ、基山町は行政と住民と風通しがいいよねと私は思っています。100%みんなが満足するわけはありませんから、必ず反対、ちょっと不満を言う人もおると思っていますので、それは承知しています。

次に行きます。

根上がりです。けやき台が計画的に根上がりの修繕をされているということですが、年間どれくらいあるのですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

その年々で違うんですけれども、大体年間150万円から200万円ぐらいの箇所をここ数年はやっております。（「何件」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

質問は議長の許可を取ってお願いします。大山議員。

○11番（大山勝代君）

すみません。今言われたのは費用ですよ。年間、こことこことこ、何件とかというのが分かりますか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

すみません、細かい数字までは分からないんですけれども、場所によって根上がりの長さとか広さとか変わってくるので、昨年が50か所ぐらいだったと思います。その前の年とかはもう少し多かつたのではないかなと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、回答を聞いてびっくりしたんですが、そんな金がかかるんですね。ずっと木は成長していきますから、たちごっこですね。でも、それはしてもらわんと危ないことですので、どうぞよろしくお願いします。やっぱり歩行者がこけたり、それから、自転車で転んでけが

をしたりというのをたまに聞きます。それで、どうぞよろしくお願いします。

次に行きます。

総合公園の整備についてです。

簡単に回答がありました。その回答ですが、ウォーキングコースの表示線は検討します。

検討して、どうされますか。

**○議長（重松一徳君）**

酒井建設課参事。

**○建設課参事（酒井孝行君）**

先ほど町長のほうから御説明がありましたように、極端に薄くなっているところとか、そういったところがありますので、どの辺りまでラインを引くかというところを検討して、本年度できる分については本年度行いたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

これはそんな年度をまたいでせんといかんような大きな修繕ではないと私は思いますけれども、いずれにしろ、してください。私、あそこをよく歩くんですよ。近所を歩くよりも、あそこを歩いたほうが、1周750メートルで、私の足で10分程度です。そして、2周したら1,500メートル。どれぐらい歩いたかというめどがすぐ立つんですね。だから、緑を見ながら、わあ、この頃は草の生えとるねと思いつながら歩きます。ですから、よろしくをお願いします。

ただ、そのときに、マナーが悪い人がいる。どんなならんかですね。逆走してこられるんですよ。子どもが自転車で逆走したり、それから、スポーツクラブの子どもが——ああいうトラックなどは大体反時計回りですよ。それを逆走してきて、そして、親子連れでだらっと歩きながら、横に広がって反対から来られる。そういうマナーが悪いなというのが目立つんですけども、だったらどうしたらいいのかなと思いつたら、先ほど町長も言われたけれども、案内板がありますよね。そして、桜が何本、何本、何本と。それも正確にしてもらわにゃいかんよね、これは随分ずれとるよねと思うのもあって、古くなつとるとか、もう消えかかるとるペンキとか、その辺も含めて改修をしていただいで、マナーについてもちょっと添え書きをしていただければなと思いますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

現場を見て、古くなって薄くなっているところとか違っているところがあると思いますので、その辺りは総合管理計画に基づきながら、また現地を見て、できるところについては対応していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

よろしくをお願いします。

藤棚。先ほども言いましたけれども、あれは大体つるが垂れ下がるんですよね。それが、藤棚が狭いので、うわっと上に1メートル以上、見られたことはありますか、ぐわっとなっているんですよ。だから、5月にきれいな花が咲くためには、ちょっと本気になって、一般的な剪定じゃなくて少し専門的に剪定をして、来年、花が咲くよというのをきちんとプロの方がせんといかんと思うんですよ。それをここでお願いしたいのですが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

私も専門的にどうやったら咲くかとか分からないので、専門家の意見を聞きながら、調べたりしながら、調査を行って検討してまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

藤棚が正方形だと思いますが、狭いんですよ。4本の木がずっと上がって行ってですから。そして、その周りは割と空間がありますからね、藤棚そのものを広げてもらいたいという要望をしておきます。

次ですが、桜の木だけじゃなくて、ほかの木も何本かありました。そして、記念樹、この記念樹を植えたので、これは佐賀県知事の何々とかというのが倒れたり、いろいろしていますよね。だから、その辺も含めて、少し細かいところの整備をよろしくお願いしたいと思

ます。

総合公園の維持管理というのは大変でしょうけれども、雑草の伸びがとても速くて、これは定期的に何月と何月というのがあるのですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

草刈りについては業者に委託をしております、年2回。ただ、時期は年によって若干差がありますけれども、前半と後半というか、春、秋ぐらいで大体草刈りのほうはやっています。その途中で伸びたりする場合もございますので、そういった場合は庁舎におります作業員のほうで対応する場合もございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

分かりました。

次に行きます。

通学路と児童公園ということで、まとめて簡単に私のほうは質問していますけれども、通学路については、やっぱり通る子どもたちはまだしも、その周りで見られる大人の方が、とても注意深く子どもに事故がないだろうかという見守りをよくされているんだというのがこのアンケートの記述で分かります。そして、何十項目、ちょっと数えていませんけれども、その中で、やっぱり通学路の改善については、ダブっているところもありますけれども、9項目あるんですよね。それがはっきりとどこの場所でどうと具体的に書いていないので、よく私も分からないままですが、牛会・八ツ並線を交通規制してほしいと。あそこは子どもたちが通るので、50キロでばっと行かれるのは危ないというのが複数ありました。そして、あそこの牛会・八ツ並線、草で足場が悪いということが書かれています。県道17号線沿いの正応寺から下りてきたところの通学道路が草丈が高くなって見通しが悪いので、正応寺の子どもたちが心配だということがありました。

それから、カラー舗装が剥げかかって薄くなってしまっている、そこの整備をしてほしい。基山小周辺の白線が消えかかっているのも、特に通学路については白線の修復を最優先でしてほしいということがあります。基山小、基山中のあの通りは、クッションみたいなものは

ありますけれども、それでも見とってやっぱり怖いと。だから、規制、極端な話、一方通行にしてもらえんדרוかみたいなの、そういう書き方もされています。

それともう一つは、私たちが歩道じゃない車道と一緒になるところを歩くわけですよね。そのところのカラー舗装がよく消えかかっているの、丁寧にし直してくださいと幾つもありました。これは回答は要りませんので、ちょっと頭に入れとって、改善してほしいというふうに思います。（「後で回答いたしましょうか」と呼ぶ者あり）はい。

最後です。児童公園について質問します。

改めて公園の区分、お願いします。

**○議長（重松一徳君）**

酒井建設課参事。

**○建設課参事（酒井孝行君）**

公園ですけれども、都市公園と児童遊園というふうな形で、都市公園が10、児童遊園が18ございます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

それと、例えば、区域内に少しスペースがあるところに遊具が2つ3つある、それも児童遊園ですか。

**○議長（重松一徳君）**

酒井建設課参事。

**○建設課参事（酒井孝行君）**

今御説明しました10の都市公園、それから、18の児童遊園以外の公園につきましては、開発に伴う公園とか、そういった地元で造られた公園等に該当すると思われま。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

今10と18とおっしゃいましたけれども、親子で、ただ子どもだけでもいいですけども、遊んでいる場所は28か所もないですよ。私の認識では、中央公園、それから、多目的の総合公園、うちの近所のちびっこ広場、その何個かしか子どもたちが遊んでいない。以前は滑

り台とかで子どもが夕方近くになって遊んでいるのをよく見かけましたけれども、この頃はほとんど遊んでいなくて、そして、よく見ると、あら、ここは少し遊具が減ったね、何個かは撤去されとるねというようなところもあるし、放置されとる小さな公園の管理はどんなになっているんですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

すみません、先ほど私が説明しました10か所の都市公園及び小規模児童遊園の18か所につきましては遊具が設置されていると思いますので、設置されている箇所については遊具の点検を毎年行っております。点検を行いまして、危険な遊具等についてはその年とか翌年に修繕を行っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

向田公園はどちらに入りますか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

向田公園につきましては、都市公園に該当します。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その向田公園の整備の要望がアンケートにあったんですよね。私、現地に行って調べましたけれども、すごい変則的な土地で、滑り台と砂場がありました。そして、雨降りでもなかったんですけども、朝だったからかな、靴が割とぬれるような草の生えたところで、ずっとその周辺を歩いてみましたが、ああいう形で公園があるのならば、遊べるように整備してほしいという要望です。いかがですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

都市公園施設は草刈り等を委託しております。こちらは年に1回か2回は草刈りを委託によって行われております。また、必要な場合は作業員のほうで草刈り等も行っております。

それから、先ほど説明しましたように、遊具については点検を行って、危険な箇所については修繕を行っておりますが、長寿命化計画もございまして、その計画に沿って、改修等が必要になれば改修を行ってまいりたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

草刈り等も定期的に行っている。だけれども、誰も遊んでいない。整備をしてほしいと周りの人は言う。その辺を私はどう判断したらいいのかというのが分かりません。すみません。

もう一つは、向田と同時に北部公園の要望も出ていました。それも見に行きました。今の時期ですから、やっぱりグラウンドゴルフするには邪魔になる草丈でした。そこは整備を町がしているのですよね。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

北部公園につきましても植栽管理等を委託しております。グラウンドのほうは除草を年に2回ほど行っております。時期はその年でまたこれも草の状況とかで変わってくると思うんですけども、5月、6月、7月ぐらいと11月ぐらいにグラウンドのほうの除草を、のり面等は遊具があるところ辺りは草刈りになりますので、草刈りはまた別途時期をずらして行っているような状況です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

自治体がこういう管理をする。それはランニングコストがすごいかかるだろうし、大変でしょうけれども、住み続けたい街ランキング1位の町としては、絶対このところは外せないところではないかなと思います。

消滅可能性都市のニュースが出たのが、もう10年ほど前になりますよね。それに対して、

この10年間、こういう形で町が活性化しているというのを私は評価して、誇らしく思っていますが、今回、このアンケートをいただいて、そして、道路などの幾つかのポイントを絞って担当課にお願いしましたので、書かれている要望に対して、きちんとそれぞれにお願いをするということは後日したいと思っていますので、そのときはどうぞよろしくお願いします。

今回の私の一般質問はこれで終わりますが、町の環境づくりと申しますか、先ほども言いましたように、行政のトップと、それから、役場職員の方、行政区のリーダー、そして、そこに暮らす私たち住民のコミュニケーションを取りながら、そして、よりよく地道にしていくなことが大事だと、そういうふうに思います。これからも行政の方、住民の無理難題もあるかもしれませんが、そういう要望を面倒がらずに聞いていただいて、より住みやすいまちづくりのために頑張ってくださいますようお願いして、私の一般質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩します。

～午後2時14分 休憩～

～午後2時30分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

**○12番（松石信男君）（登壇）**

傍聴の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。一般質問の前に、せっかくの機会を与えていただきましたので、今回の選挙の感想と決意を簡単に述べさせていただきたいと思っています。

今朝も町長から御紹介がありましたように、基山町議会は5人の女性議員を迎えて、非常に全国からも注目されているし、活性化していくんじゃないかというふうに私も期待をしております。

女性から注目される町というのは、私は必ず活性化していくし、発展していくと思います。女性から見捨てられた町や村、これは衰退すると私は勝手に思っております。そういう意味でも、ぜひ行政の方々も身近な生活の目線を大事にした、そういう質問を真摯に受け止めていただいて頑張ってくださいたいというふうに思っております。

もう一つは、残念ながら今回の町会議員選挙は無投票でございました。それで、選挙公報が出なかったですね。各議員、一体何のために立候補しているのかなど。今回の一般質問で大体その方向性が見えてきたかなという感じはしますけれども、というのが本当に町民の人たちの知りたいところだろうというふうに思っておるところでございます。

それで、私のことですが、簡単に述べさせていただきます。

私、今回、7期目を迎えるわけでございますが、基山町民こそが町政の主人公だということを毎回申しています。その立場に立って、本当に今、私たちから言わせれば、国は悪政の限りを尽くしているんじゃないかというふうに思っています。

ですから、そういう防波堤としての福祉とか、子育てとか、老後の暮らしが最優先のまちを目指して頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

具体的には6つほど述べさせていただきます。

1つは学校給食費の無償化、2つ目が国保税の引下げ、子どもの国保税の免除、それから、介護保険料利用料の引下げ、高齢者対策の充実、補聴器購入助成、生活道路、側溝等の整備、基山駅周辺市街地の活性化、再生可能エネルギーの推進、中山間地農業の振興、障がい者、障がい児への支援、それから、保育料の完全無料化、これを町民の皆さんと力を合わせながら、また、同僚の皆さんとも議論をしながら、この4年間で実現を図っていききたい、こういうふうに考えるところでございます。どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、早速でございますけど、一般質問に移らせていただきます。

今回の質問、2項目についてお尋ねをいたします。

質問の第1は、町営住宅家賃の減免についてでございます。

公営住宅には家賃の減免制度があります。公営住宅法第19条では、「事業主体は、病気にかかっていることその他特別の事情がある場合において必要があると認めるときは、条例で定めるところにより、家賃又は敷金の徴収を猶予することができる」とされています。

そこで、基山町の町営住宅設置及び管理条例の第16条を見ますと、家賃の減免、猶予することができるためには、まず1つが、入居者、または同居者の収入が著しく低額であるとき、2つが、入居者、または同居者が病気にかかっているとき、3つが、入居者、または同居者が災害により著しい損害を受けたとき、4つ目が、その他前3号に準ずる特別の事情があるときとなっているところでございます。

ところが、全国のある自治体では、この減免制度があるということを入居者に周知啓発を

していなかったということで、家賃の減免を申請していない対象世帯が多くおられたことが明らかとなっております。今、コロナ禍と物価高で町営住宅入居者の方も含めまして、町民の暮らしは大変厳しくなっておるところでございます。

そこで、基山町ではどうしているのか、3つほどお尋ねをいたします。

まず1つ目に、家賃の減免申請数と減免適用実績、2013年度から2022年度の10年間ですね、この件数を説明をお願いします。

2つ目に、家賃減免をするためにはどうしたらできるのか、これを教えていただきたいと思います。

3つ目には、町営住宅家賃減免制度の周知はどのようにされているのか、この3点についてお伺いをいたします。

質問の第2は、特別障害者手当の支給についてお伺いをいたします。

この件につきましては、私は令和3年3月議会でもお尋ねをいたしました。この特別障害者手当については、いわゆる高齢者介護と障がい者福祉という縦割り行政の中で埋もれがちであると。高齢者介護とこれは全然別だというふうな捉え方も一部にあって、まだ関係者にもよく知られていない手当だという指摘もあります。

そこで調べてみますと、この特別障害者手当は、身体障害者手帳がなくても医師の診断書があれば申請できるため、介護保険の要介護3、4、5などで常時介護を必要とされる方ならば支給対象になる可能性があります。ところが、申請者が大変少ないという問題があります。

そこで、3つほどお聞きをいたします。

まず1つ目に、この特別障害者手当とは何なのか、説明をお願いします。まず、支給対象者、2つ目に支給要件、3つ目に申請方法、4つ目に手当の支給額についてお願いをしたいと思います。

次に、令和3年度、令和4年度の申請件数と受給者は何人なのか、報告を願いたいと思います。

最後に、特別障害者手当の周知については、町民の方にどのようにお知らせをされているのか、この3点をお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、1、町営住宅家賃減免制度について、(1)2013年度から2022年度の10年間において、家賃減免の申請数と減免適用実績は何件かということでございますが、これは10年間合計で減免申請が4件、そして、認定が4件となっております。

(2)家賃減免はどうすればできるのかということでございますが、基山町営住宅設置及び管理条例施行規則第11条により、家賃の減免を受けようとする者は、基山町営住宅家賃減免申請書に給与源泉徴収票か、それに準ずる収入を証明する書類を添付して提出していただく必要がございます。申請書の提出があった場合は、町は入居者の収入を調査し、減免認定、または不認定を行うという形になります。

(3)町営住宅の家賃減免制度の周知はどのように行っているのかということでございますが、家賃減免制度については、先ほど議員御指摘のように、当町も積極的な制度周知は行っていなかったということが今回分かりました。ただし、毎年収入調査、毎年家賃の決定をいたしますので、家賃を決定するときに、きっちり前の年の収入がどうで、それで家賃が安くなるのか減免できるとかいう、そういうことをその段階でやって、減免が10年間で4件という形になっております。

ただし、これでは不十分で、1年間待たないと家賃が下がらないということになりますので、今後はまず入居決定時や、それから、毎年の収入調査の際に制度周知をもう一回明確にしまして、チラシ等を同封しながら、入居者への制度周知を図ることとしたいというふうに考えているところでございます。

2、特別障害者手当の支給について、(1)特別障害者手当とは何かということでございますが、まず、支給対象者は、精神、または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方というふうになっているところでございます。

イ、受給要件。受給要件は、著しく重度の障がいを2つ以上重複して有しており、かつ本人、配偶者及び扶養義務者の所得が一定額以下であることになっているところでございます。また、除外要件がございまして、病院、または診療所に継続して3か月を超えて入院するに至ったときや養護老人ホーム等に入所したときは除外されるといったものがございます。受給要件の審査判定につきましては、県総合福祉センターが行うというふうになっているとこ

ろでございます。

ウ、申請方法について。申請方法は、特別障害者手当認定請求書に必要書類を添付の上、役場福祉課へ御提出いただいております。必要書類につきましては、病院からの認定診断書、所得状況届のほか、公的年金の受給額が分かるもの、マイナンバーが分かるもの、また、身体障害者手帳の交付を受けている方につきましては、その手帳の写しなどとなっているところでございます。

エ、手当の支給額。手当の支給額は、令和5年4月の改定で増額され、現在、月額2万7,980円となっております。

(2)令和3年度、令和4年度の申請件数と受給者は何人かということでございますが、令和3年度の申請件数は4件で、受給者数は13人となっております。令和4年度になり、それに申請件数が1件増えましたが、お亡くなりになった方等がございまして、受給者数は12名になっているところでございます。

(3)特別障害者手当の周知はどのようにしているのかということでございますが、特別障害者手当の周知につきましては、町のホームページに掲載するとともに、障害者手帳等の手続にお見えになった際に、内容や手続の説明を行っているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

それでは、2回目の質問に移ります。

町営住宅の家賃減免制度についてお伺いをいたしました。10年間の減免申請数と実績ということで答弁いただきましたが、率直に言って少ないというふう感じたところです。10年間で4件と、そういうふうな感想を持ったところでございます。

そこで、基山町は御存じのとおり、本桜に県営住宅がございます。県のほうにどうなっているのかということでお伺いをいたしました。県営住宅の家賃減免実績について、担当課にお伺いをいたしました。

それによりますと、昨年度、県全体で減免したのが166件だということです。県営本桜団地では2件の減免をやりましたというふうな回答がございました。それを機械的ではありませんが、町営住宅に当てはめると、先ほど言いますと、10年間で4件ということは、ちょっ

と少ないんじゃないかと。もっと言わせていただければ、申請されれば減免できたはずなのに、減免されている入居者が少ないのではないかというふうに、そういうふう感じております。

じゃ、家賃減免はどうすればできるのかということなんですけれども、御答弁いただきましたが、基山町の規則第16条では、家賃の減免及び徴収猶予を受けようとする者は基山町へ住宅家賃減免申請書を提出しなければならないと書いてあります。

答弁では、申請書の提出があった場合は、調査して減免の可否を判断しますというような内容だったということです。このことは何を示しているかということでもあります。つまり、申請しなければ減免されないということになります。この町営住宅の家賃減免制度の周知ですね、これが鍵を握っているというふうに、そういう意味では感じております。残念ながら、積極的な周知をしていないというふうなことでございます。

私も、どのようにされているのかなということで調べてみました。答弁にあったとおり、確かに非常に不足しているんじゃないかというふうに思っております。1つは、この「町営住宅入居申込みのしおり」ですね、これには一言も書いていないと。あとは詳しく書いてあるんですよ。図面まで添えてですね。そして、こういうふうに部屋を改築しましたので、入居してくださいというようなことで周知もされているので、それはそれでいいんですけれども、減免できますということがされていないということでもあります。

それから、あと令和4年度の「広報きやま」ですね、これも一度も掲載されていないと。恐らく今まで掲載されていないのかなという感じも、されていたかもしれませんが、令和4年度に限って言えば掲載されていないということでございます。

さらに、今から6年前に基山町と民間会社が共同で作成されました、中村議員も触れられましたけど、この2017年の「基山町暮らしの便利帳」というのがあります。これには冒頭に、まず町長の挨拶がちゃんとされております。非常に便利だということで、私も身近なところにぶら下げておりました。ちょっとそれが気になって見たんですけれども、残念ながらここにも一言。あとは町営住宅に入居するときに、このようにしてくださいというのは当然触れられておりますが、減免というのがなされていないということで、これについて言えば、やはり6年も経過しておりますので、そういう意味では、私は内容を見直して、改訂版の発行とか、ぜひ検討していただきたいというふうに思うところでございます。

それで、入居者が減免制度を知ってから、自らが自分はその対象になると分かって申請手

続をするということになるわけですが、自分が分からんなら申請せんわけですよ。つまり、申請主義と言われているものですが。ですから、その前提となる利用者への周知啓発のための説明が絶対必要なわけなんです。

見られたと思いますが、国土交通省住宅局住宅総合整備課長から平成30年3月30日付で、各都道府県宛てに「公営住宅への入居に際しての取扱いについて」というのが出されております。これにもちゃんと触れられておるわけでありまして。

ちょっと紹介しますと、「公営住宅への入居に際しての取扱いについて」ということです。1つは、公営住宅制度の趣旨、目的及び家賃の支払い等について周知・啓発に努めること、2つ目は、入居者の置かれている状況に応じて個別具体的な家賃の納付指導を行い、必要に応じて臨戸訪問を行うこと、3つ目は、所得が著しく低額、または病気等により著しく多額の支出を要する等により家賃負担が著しく過大となり、やむを得ず家賃を支払えない状況にある者に対しては、家賃の減免や徴収猶予等の負担軽減措置を講じるなど、入居者の事情に配慮した適切な対応を行っていただくようお願いするというふうな内容で、これはもちろん知ってあったというふうに思いますけれども、あるわけです。

それで、私も町営住宅の入居者の方にお聞きをしました。何人かですね。この減免制度があるというのは知ってありますかというふうに率直に電話で聞いたんですけども、知らんということで、そがんとあったっすかと、私も20年入つとるばつてんとかね、4年入つたばつてんという声がありました。ああ、なるほどなというふうな感じもしたところでございます。

そこで質問でございますが、先ほど、今後はちゃんと周知しますというふうな趣旨で、入居決定時や毎年の収入調査の際にチラシを同封するなどして、入居者に制度周知を徹底するというようなことでありました。もちろん、それはそれで結構なんですけど、そうすると、私は町営住宅の入居者に対して、施行規則に基づいて、入居者に分かりやすい減免条件の内容を説明する必要があると。チラシを作って、全入居者にですね、1年も待たずに、直ちに郵送するなど図る必要があるんじゃないかと。1年間は確かに収入が減れば自動的に家賃も減るというふうになっておるわけですけど、これはそういうものではないわけですから、そういうことで今直ちにチラシを作って知らせることが必要になるのではないかとということで、再度答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

まず、現在の入居者の方に対する通知としましては、来年度の家賃決定のために源泉徴収票等の提出をお願いする機会がございます。それがちょうど6月末から7月の上旬に皆様に御依頼をしようと思っておりますので、その依頼の通知の中に減免制度周知のチラシも1枚入れて、早いうちに、もう6月下旬、7月に周知を図ろうと思っております。

それと、議員が先ほど御提示されました「町営住宅入居申込みのしおり」、こちらのほうにも新しく減免制度の内容を記載したページを追加しまして、今後、入居の申込みや御相談に来られる方に対しては、こういった制度がありますというのを入居前からお知らせしたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

それで、もう一つだけで終わります。

この家賃滞納者に対しまして、やはり基本的には納めていただかなければなりません、どのように対処されているのかですね。その人の暮らしの状況をちゃんと把握して、必要によっては福祉の担当につなぐとか、そういうことが当然私は必要だろうというふうに思っています。現状どのような対処をされていますか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

滞納者に対する町としての対応ですが、まずは納付ができておりませんというような通知を何回か送りまして、それでも納付がない場合につきましては、相談に乗りますのでといったような内容の面談の依頼の文書を送っております。

福祉との連携の件で1件事例がございましたので、紹介させていただきますと、滞納が結構続いている方がいらっしゃいまして、その方が面談の依頼の文書を送っても反応がなかったので、保証人の方に対しても面談の依頼の文書を送ったところ、保証人の方が佐賀県生活自立支援センターというところの相談支援員と就労支援員の方と一緒に役場に面談に来られたという事例がございます。支援員の方に間に入っていて、その滞納者の方は大分滞

納の整理ができているような事例がございました。

こういったことから、まずは滞納者や保証人の方となるべく直接接触して実態を把握し、必要に応じて町の福祉課や県の生活自立支援センターにつなげていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういうふうな対処もされているということで安心をしたところでございます。それで、まず1問目については、私は解決していくんじゃないかと期待をしておるところでございます。

次に、特別障害者手当の支給についてお伺いをいたします。

まず1つ目に、特別障害者手当は何ですかというふうにお聞きをいたしました。答弁では、支給対象者は精神、または身体に著しく重度の障がいがあって、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態であって、さらに在宅の20歳以上の方ということであります。

そこで、確認させていただきますが、支給対象者の中に介護保険の要介護者や障害者手帳を持っていない人も、私は当然含まれているというふうに思いますが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

現在、基山町で受給されている方が12名いらっしゃいますが、基山町の状況としましては、12名の方全てが障害者手帳をお持ちの方という状況になっております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうですね。障害者手帳を持っておけば申請が割と容易なんですけど。私が確認させていただいたのが、それでは支給を受けている方の中に障害者手帳を持っていない人、それから、要介護認定者はゼロということですね。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

障害者手帳と要介護認定はまた別物になっておりますので、先ほど申しました12名の方は全て障害者手帳をお持ちということで答弁をさせていただきましたが、要介護認定につきましては、12名のうち5名の方が要介護5を認定されている、それ以外の方は要介護認定は受けられていないという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、要介護5の方は障害者手帳を取得してあるとでしょう。だから、私が聞きたいのは、障害者手帳がなくても要介護認定の方、3、4、5、いろいろな方で障害者手帳を持っておられれば、割とスムーズに通っていくとは思いますが、持っていない方でも支給対象になるんじゃないですかということを確認させていただいているわけでございます。それで答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

議員おっしゃいますとおり、障害者手帳をお持ちでない方もこの特別障害者手当の支給対象となりますので、申請はいただくことができます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ですから、今言われたとおり、要介護者の方ですね、全国的には要介護2から障害者特別手当を受給されている方もおられるやに聞いています。しかし、一般的に3、4、5、特に4、5あたりになると、いや、障害者手帳を作ってくださいというような形でされているかもしれませんが、手帳がなくても要介護3以上であれば申請はできますよということだろうと思います。

次に、もう一つ確認させていただきたいのは、支給対象者は在宅というのが条件との答弁でございました。しかし、在宅はもちろんですけれども、有料老人ホーム、サービスつき高齢者住宅、いわゆるサ高住、それから、グループホーム入居者の方もですね、そこに入居してあるという方も対象となると思いますけど、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

議員おっしゃいましたように、グループホームとかサービスつき高齢者住宅につきましては、必ずしも自宅ではないんですけれども、在宅で居宅サービスを受けられるという位置づけで国のほうが認めておりますので、そちらの方が対象となります。

一方で、認められない施設につきましては、1問目の回答で町長が申しましたように、病院、または診療所に3か月以上入所されている方、それから、障害者支援施設に入所されている方、あと介護老人保健施設、こういったところに入られる方については支給対象外という位置づけになっております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今言われた対象外の分、逆に言えば、病院とかに入院されている、それから、老人保健施設に入られている、介護療養型医療施設などに入られているけれども、3か月以内ならば対象になりますよということですよ。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

はい。3か月以内であれば対象でございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私も勉強させていただいたわけでございます。今言われましたように、障害者手帳がなくても、要介護3以上であれば申請はできますよと、受給できるかどうかはまた別と、申請はできます。申請しないことにはもらえんわけですから、これも先ほどと同じ内容であります。

それで、令和3年度と令和4年度の申請件数と受給者数ですね、これをお聞きしたところです。令和3年度は申請件数が4件、受給者が13人と、令和4年度は申請者が1人と、受給者は12人との答弁がありました。繰り返しますけど、受給者の中には障害者手帳を持ってい

ない人とか介護保険の要介護3以上であれば、そういうことで申請すれば手当が支給される可能性があるということでもあります。

そこで、鳥栖広域の介護保険組合にお尋ねをいたしました。令和5年2月末の調査によりますと、基山町の要介護3は109人、要介護4は94人、要介護5は62人、合計で265人いらっしゃいます。ですから、単純にはいかないと思いますけれども、この265人の方も申請すれば月額約3万円、2万8,000円ばかりですが、受給可能性があると思われま。ところが、受給者が令和4年度は12人となっている。昨年ですね。もっと多くの人が受け取れる可能性があると思いますが、どうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

戸井福祉課長。

**○福祉課長（戸井竜二君）**

可能性という話で申しますと、可能性はあるかと思。ただ、こちらにつきましては、条件のほうが著しく重度の障がい、かつ複数でお持ちというような非常に厳しい条件となっておりますので、佐賀県全体におきましても、人数で申しますと650の方が現在受給をされております。障害者手帳をお持ちの方だけが条件じゃございませんので、比較で申しますと、佐賀県の人口に対して650人という、割合に直すと0.08%ぐらいの方しかこの受給対象になっておりません。基山町が先ほど答弁しました12名ということで、人口比で申しますと0.07%になります。人数だけでいいますと、特に基山町だけが少ないとか、そういった状況にはないかと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

確かに基山町だけが少ないということは、私は決してそういうことは言いませんけれども、何せ月額2万8,000円なんですよね。これは国の制度ですから、基山町がお金を出すわけではございません。ですから、やはり申請していただくような配慮が必要と。

先ほど言われましたけど、いや、厳しい条件ですと、簡単には支給されませんということです。確かにそのような感じ。私も見せていただいた。しかし、申請されなければ、これが大事なんです。だから、そういう意味で、この特別障害者手当の先ほど言いました、どういう制度ですかとお聞きしたんです。やはりこれを詳しく知らせると、要介護者も

しくは障がい者の方にやっぱり知らせると、これが鍵だと思うんですよ。

先ほど1回目の質問で言いましたように、これがいわゆる介護と福祉ということで、縦割りのごとなって、これが関連しているんだということが案外薄れていると。だから、やはりこれは関連しているんだと、この手当については。ということは、課長は当然お分かりだと思うんですけど、全国的にはどうもそれが少ない原因ではないのかということも指摘をされております。

だから、要介護者の方は特別障害者手当が受けられるんですよ。特別がついていますから、特別のことが必要なんですけれども。そういう認識をぜひとも持ってもらいたいというふうに思いますが、どうですか。

**○議長（重松一徳君）**

戸井福祉課長。

**○福祉課長（戸井竜二君）**

周知につきましては、非常に重要であるとは考えております。先ほど議員言われましたように、条件を満たしているにもかかわらず、制度があることを知らないことによって、申請をされていないで受給ができていないということにはなってはいけないと思っておりますので、周知は非常に重要だと考えております。

これまでも周知につきましては、ホームページだとか広報等使って周知はしているところですが、なかなかまだ御存じじゃないということを考えますと、やはり何かしら直接御本人なりその御家族の方に御説明が必要ではないかということですが、対象が著しく重度の障がいということになりますと、何かしら役場での手続であったりとか、あとは介護保険組合のほうのケアマネジャーとかとのつながりが出てまいります。そういった中で、個別にお話をさせていただく機会にこの辺の周知をすることで、ああ、そういう制度があったんだなというふうに知っていただくことができるんじゃないかというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

それは非常に大事で、ぜひやっていただきたいというふうに思いますが、それで、繰り返すようですが、周知、先ほどホームページとか「広報きやま」でやっている。確かに私も

「広報きやま」を見たんですが、やられています。しかし、残念ながら、たった2行なんですよ。全く分かん。私も分かん。これは何でしょうかと。それも小さい字でと言うたらいかんばってんね。これじゃね、ほんなこてちょっと分かんですよ。何のこっちゃろかと。特別てついとるけん、もらえんちゃろうと。障害者手当というたらもらえそうな感じですけど、特別てついとるけん、ああ、これはというふうな感じで、もう何か分かん。問合せをすればよかろうもんということですけども、そうはいかないと。

たった2行だけ、先ほど言いましたけど、これでは先ほど言いました、自分が申請できるんだらうかということが全く把握できないということでもあります。

障害者手帳の手續に来られた人間に対しては、説明もしておりますということです。しかし、先ほど言いましたけれども、それだけでは不十分なんです。障がい者にだけ与えるんじゃない。要介護認定者にも支給されるんですよ。そこをやっぱり我々が、担当課長もしっかり認識する必要があるんだらうと思っています。障がい者だけの制度ではございません。介護を受けている人の制度でもあると、支給されると。

障がい者の人にもこれは聞いたんですが、やっぱり特別障害者手当、知っていないですよ。先ほど言われた、詳しく内容を知らせる必要があるということで答弁をいただきましたけれども。

そこで、お聞きしたいんですが、介護の問題であると先ほど言いました。そこで、鳥栖地区の介護保険組合で、この要介護認定者に対して、ちゃんと説明はされているのかということなんです。それが1つ。

それと、先ほど答弁がありましたように、ケアマネジャーにきちんと説明というか、研修をされているのかと。ケアマネジャーの方から、あなたは3万円ばかりもらえるけんね、申請せんですかということを書いてもらおうと申請できるわけ。ですから、申請できると支給は別ですよ。何回も言うごと。しかし、申請できるわけですから、その2つ、要介護者に対しての周知とケアマネジャーに対する研修ですね。先ほどその辺も触れられたかと思いますが、再度これはぜひともやってほしいというふうに求めたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

介護保険組合のほうの周知ということで、今、チラシ等を特別に周知で同封とかいうことは把握ができておりませんので、これにつきましては引き続き介護保険組合のほうにも働きかけを行いながら、もう少し周知が行き渡るように話をしていきたいと思います。

それから、ケアマネジャーにつきましても、研修で取り上げていただくように、以前御質問いただいた際に話をしております。それ以降、実際に取り上げられたかどうかを、すみません、私がまだ把握ができておりませんので、その辺を確認しまして、既に取り上げてあった場合でも、また引き続き何度も研修で取り上げていただくことは必要かと思いますので、その辺りのケアマネジャーのスキルアップも兼ねて働きかけを行っていきたくて考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

できれば介護保険組合から、あなたは介護度何ですよとか通知が来ますよね。認定証というかな、私、知らんけど。そういうときに、先ほどのあれじゃないですけど、やはりチラシの一言でも入れて、可能性がりますからというようなことをぜひとも同封していただいて、そういうこともぜひやっていただきたいなと思っております。それもぜひお伝え願いたいと。

これについては引き続き、私もどうされるのか、特に介護のほうがもっと大事というふうには、どうも介護のほうがおざなりになっているというふうに感じますので、要介護3、4、5以上の方は申請ができるように引き続き見ていきたいというふうに思います。

それで、最後ですが、「基山町障害者ガイドブック」というのがあります。これには割とですが、2行だけじゃありません。結構詳しく、それなりに詳しく——詳しくというかですね、説明があります。しかし、これもなかなか分かりづらい。だから、この辺もね、これは令和元年に発行されて、その後、更新されたかもしれませんが、それがあって更新されたらすみません、もうちょっと詳しく配慮いただいて、分かるような内容にしていきたいということをお願いしたいと。

更新も含めて、今どうなっていますか。

**○議長（重松一徳君）**

戸井福祉課長。

**○福祉課長（戸井竜二君）**

すみません、時間がたっておりますが、まだ更新ができていない状況でございます。先ほどの広報が2行しか載っていないという御指摘もいただきましたので、併せてハンドブックのほうも工夫を凝らしながら、より見やすいように、分かりやすいように努めていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これで質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで15時40分まで休憩します。

～午後3時18分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、工藤絵美子議員の一般質問を行います。工藤絵美子議員。

○1番（工藤絵美子君）（登壇）

皆様こんにちは。今回、くじ引により一般質問の大トリを務めさせていただくことになりました1番議員の工藤絵美子でございます。本日は大変お忙しい中、たくさんの方に傍聴席に足を運んでいただき、誠にありがとうございます。1年生議員であり、初めての一般質問でございます。四、五日前から緊張が続いております。そんな中、本日の西日本新聞の朝刊の1面に写真を含む記事が掲載されていまして、地に足がついていないような状態ですけれども、多くの方に注目されている基山町議会議員の一員として、しっかり気を引き締めて頑張りたいと思っております。お見苦しい点もあるかと存じますが、どうか温かく見守っていただければと思います。背は低いですが、志は高く取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

質問事項の1番、中山間地域における少子高齢化の現状と取組についてです。

中山間地においては少子高齢化が著しい状況でございます。その中でも、2区においては

高齢化率が50%目前となっており、高齢者単独世帯や空き家、耕作放棄地が増加し、自治機能の低下など、様々な危機的課題を抱えております。

御存じのとおり、中山間地域は国土の保全、水源の涵養、観光資源、生物多様性の保全、食料供給など、多面的な機能がございます。

少子高齢化による中山間地域の衰退を防ぐための施策について御質問いたします。

(1)中山間地域、1区、2区、4区、6区の高齢化率をお示してください。

(2)中山間地域、1区、2区、4区、6区の将来人口予測値をお示してください。

(3)中山間地域の10年後、20年後の農業や林業をどのように見据えているのか、お示してください。

(4)過去5年間、中山間地域の活性化を目的とした施策や実績があればお示してください。

次に、質問事項2に入ります。

食育の推進についてでございます。

基山町では、国で施行された食育基本法や県で策定された佐賀県食育推進基本計画に基づき、平成23年3月に基山町食育推進計画が策定されました。本町では、計画に基づき、町民一人一人の食を通じた健康づくりを推進しているところと思われまます。

食は命の源であり、生きる上での基本であります。乳幼児期、学童期からの生活習慣の形成や、食に関する知識や食を選択する力は、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるものであります。

本町の食育の現状と課題について質問いたします。

(1)本町における食育への取組の現状についてお示してください。

(2)学校における食育への取組の現状についてお示してください。

(3)部署間の連携や関係者との連携、協働の現状についてお示してください。

(4)本町の食育の課題と今後の対応策についてお示してください。

(5)学校の食育の課題と今後の対応策についてお示してください。

(6)基山町食育推進計画が12年間にわたり評価や見直しを行っていない理由は何か、答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、2日間で最後、12人目ということで、工藤絵美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の中山間地域における少子高齢化の現状と取組と、それから、2の(2)と(5)を除く答弁を私のほうからさせていただいて、(2)、(5)は柴田教育長から答弁させていただきます。

それでは、1、中山間地域における少子高齢化の現状と取組についてということで、(1)中山間地域、1区、2区、4区、6区の高齢化率を示せということでございますが、令和5年3月末現在における高齢化率は、1区が39.8%、2区が49.8%、ただし、寿楽園の入居者を除くと44.7%でございます。さらに、4区が34.3%、6区が29.7%というふうになっております。

(2)の中山間地域の将来人口予測値を示せということでございますが、町全体での予測値はあるんですが、各行政区での将来予測値は現在算出していない。やはりかなりぶれるというか、状況によって変わることが大きいので、今のところそういう予測はしておりませんが、過去5年間の各区の人口推移を見ますと、いずれも減少傾向にございます。

ただし、そもそも基山町全体で過去5年間でほぼ横ばいということでございますので、その中で、いずれも減少傾向。ただし、減少率はいずれの区も対前年比で1%ないし4%程度の減少率ということになっておりますので、特に、2区と4区はほぼ横ばいで推移しているという形になっております。

また、区の中でも市街化区域に隣接するエリアにおいては、今後、地区計画による宅地開発が計画されておりますので、人口増加が望めるのではないかなというふうに思っているところでございます。

(3)中山間地域の10年後、20年後の農業や林業をどのように見据えているのか示せということでございますが、中山間地域の農業や林業につきましては、食料供給や防災をはじめとする多面的な機能が重要視され、町を形成する要素の中でも今後重要度を増していくというふうに考えておるところでございます。一方で、中山間地域での農林業を支えてきた周辺集落の高齢化や人口減少という大きな課題を抱えているところでもございます。

農業においては、現在、中山間地域等直接支払制度等の活用を行いながら、観光農園や施設園芸、有機農業等の環境保全型農業による付加価値の向上や、小規模でも収益が確保できる農業を推進していくということが一つの方向性かなというふうに思っております。

林業においては、森林環境譲与税の活用による防災面での森林整備や林業従事者の育成、サカキ等の林産物による収益性のある林業を推進することで、持続可能な農林業の振興を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

(4)過去5年間、中山間地域の活性化を目的とした施策や実績があれば示せということでございますが、まず、過去5年間で中山間地の活性化を目的とした施策、実績といたしましては、国の事業として、中山間地域等において農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続のために中山間地域等直接支払交付金を中山間地域の7集落協定組織、農業・農村を有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域共同活動として多面的機能支払補助金を活動地域に、中山間地域を含む5活動組織に交付しているところでございます。直接支払が7集落、そして、多面的が5組織ということでございます。

次に、中山間地域はやはり有害鳥獣対策が必要なので、ワイヤーメッシュを5年間で7,737メートル購入して要望地域へ配付しており、イノシシ用の箱わなを9個、アライグマ用の箱わなを26個購入し、使用者に狩猟許可を出して貸出しを行っているところでございます。

また、ダブルジビエプロジェクトとして、農産物の鳥獣害対策で捕獲されるイノシシと耕作放棄地対策として放牧されているエミュールを食肉として活用するための基山町ジビエ解体処理施設を設置したところでございます。

補助事業関係では、中山間地の集落や産地が主体として行う農業・農地の維持や農業所得の向上に向けた取組の支援を行うそれぞれの中山間チャレンジ事業において取組をされている園部ファーマーズの活動に対して、令和3年度、令和4年度の2年間、佐賀県と連携して支援を行ったところでございます。また、令和3年度に農業・農村振興整備事業補助金を創設し、受益面積の少ない中山間地の農地や農業用施設の整備に補助が可能になり、水路の改修のための補助金を3件交付したところでございます。

林業関係では、サカキのブランド化による林業の活性化と森林の荒廃防止を図る里山サカキプロジェクトにおいてサカキの苗木を1万1,500本配付し、約12ヘクタールに定植したところであります。また、佐賀県と連携し、城戸生産森林組合のサカキの消毒薬剤や林業事業者の林業用機械の購入を支援したところでございます。

さらに、まちづくり基金事業において有害鳥獣駆除活動を行うきざんの守り人をはじめ、竹林侵食被害等からの保護活動、休耕地などを活用した農作物の栽培、収穫体験や地域の食材を活用したマルシェの開催など、中山間地域の活動を支援してきたところでございます。

2、食育の推進について、(1)本町における食育への取組の現状について示せということでございますが、これは一番最後に答えが書かれているんですが、議員御指摘のとおり、平成23年3月に策定され、それが更新されていないのが事実でございます。ただ、今年、令和5年度にその更新をしますというホームページを昨年4月に載つけて、今それを鋭意準備しているところですが、結論を言いますとそういうことで御理解いただいた上でその話に移りたいと思います。

(1)本町における食育の取組の現状について示せということでございますが、食育の取組につきましては、基山町の食育推進基本計画に基づき、小学生から高齢者までを対象とした様々な料理教室を実施しておりますが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていない状況でございます。

また、妊娠期から出産、乳児期、幼児期など、それぞれの時期に対応した食に関する知識の普及や離乳食の相談を行うなど、生涯にわたる健康な食生活の実践の基礎になるような取組を行っているところでございます。

(3)部署間の連携や関係者との連携、協働の現状を示せということでございますが、部署間の連携といたしましては、健康増進課では4か月児健診等の乳幼児健診やぽっぽの会等の育児相談会での栄養相談、こども課では離乳食教室、基山保育園ではよもぎ団子や豚汁作り、学校では食事の重要性の指導や基山産食材を使った給食の提供、社会福祉協議会ではシニアクッキングやおとこの料理教室、ふれあいフェスタでは学校給食の試食などを行っており、関係課、関係機関が連携して食育に関する事業を実施しているところでございます。

(4)本町の食育の課題と今後の対応策を示せということでございますが、本町の課題といたしましては、様々な家庭の状況や生活の多様化により、子どもの発育、発達に重要な時期の栄養摂取の偏りや、親の世代においても食に関する必要な知識を十分に持っていないことがあるために、さらに食に対する知識の普及や情報提供が必要であるというふうに思っているところでございます。

今後につきましては、多くの方へ食に関する知識の普及を行うためにも、食育に関する出前講座を実施し、情報発信していきたいというふうに考えているところでございます。

あと、去年やったこととしては、後で教育長のほうから出てくるかもしれませんが、給食に有機というか、2日間ですけど、無農薬の給食をやらせていただいたところでございます。そういうのをもっともっとやっていかなければいけないと思います。

最後、(6)でございますが、食育推進計画が12年間にわたり評価や見直しを行っていない理由は何かということでございますが、平成23年3月に策定されて、基本的には5年間で見直す予定だったんですが、取組の内容に大幅な変更もないということで、まずは5年間延ばした。次に、ちょうど新型コロナが来たみたいな感じでずるずると来ておまして、このままじゃまずいんじゃないかということで、昨年4月に令和5年度中に見直すということをごまにホームページに掲載させていただいているということでございますので、今年度、これからきっちりとした食育基本計画の見直しを行っていききたいというふうに思います。

私からの1回目の答弁は以上です。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

それでは、私から工藤絵美子議員の御質問の2、食育の推進についての中の(2)と(5)、学校の食育に関する部分についてお答えいたします。

まず、(2)学校における食育への取組の現状について示せということについてです。

まずは小中学校において、児童生徒の健康増進等の観点から、安全・安心でおいしい給食の提供に努めるとともに、給食だよりや献立表、校内放送などを活用することで、食事の重要性や栄養バランスなどについて考えさせるようにしております。

それに加え、各学校で食に関する指導の全体計画を年度当初に作成し、教科や総合的な学習の時間などに関連づけて食育の推進を図っております。例えば、家庭科、保健体育などの授業で学校給食と関連づけながら食事の重要性や栄養バランスのよい食事の取り方について指導したり、生活科や総合的な学習の時間などを使って勤労生産など栽培活動を取り入れたりしております。そのほかにも、基山産の食材を使ったメニューを学校給食で提供するなどして、地元の農業や食文化、無農薬や減農薬について子どもたちに教えることにも昨年度は取り組みました。

次に、(5)学校の食育の課題と今後の対応策について示せという御質問についてです。

小中学校では子どもたちに様々な教科や機会を通して食育を推進しておりますが、子どもたちの食習慣は各家庭で形成される部分が多いため、学校だけで担うことは難しいということが課題であります。そのため、学校からは、栄養教諭が中心となって朝食の大切さや成長期の子どもたちに大切な栄養素や食習慣などの情報を家庭に発信したり、給食試食会等を通

して保護者に対しても食育を行うなどの取組を実施したりしております。

食育指導、献立作成、アレルギー対応等を含め、業務量が増大している栄養教諭がこれまでは3校で1名の体制でしたけれども、県へ強く要望したところ、今年度から2名体制となりました。この体制を生かして、さらに栄養教諭による食育に関する授業に力を入れるとともに、家庭、地域、関係各機関との連携を深めるなど、食育の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁といたします。

#### ○議長（重松一徳君）

工藤議員。

#### ○1番（工藤絵美子君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

質問の順番を入れ替えまして、食育の推進のほうから質問させていただきます。

(1)町の食育への取組の現状、(2)学校における食育への取組の現状、(3)部署間の連携等についてですけれども、コロナ禍の影響もありながら、町や学校だけでなく、関係機関とも連携しながら切れ目ない生涯にわたる食育の取組が行われているということを大変うれしく思います。ありがとうございます。

今回、食育についての質問をさせていただいた経緯についてお話しいたします。

私は昨年、学童保育のおやつについて教育学習課の窓口にご相談に行きました。学童保育で提供されるおやつが甘いおやつやスナック菓子が多いため、もう少し内容を検討してもらえないかという相談でした。しかし、対応された職員の方からは、学童保育は食育の場ではありませんときっぱりと言われました。コロナ禍でもありましたので、個別包装のものしか提供ができないという状況ではあったんですけれども、内容はもう少し検討できるのではないかと話すと、じゃ、何だったらいいんですかと逆に聞かれたような状況でした。

先日、5月に入ってからですけれども、教育学習課に再度相談に伺わせていただきました。学童保育のほうにもお願いしまして、令和5年4月分の1か月分のメニューを見せていただきました。我が子も通っていますので、聞き取りでは大体把握はできていたんですけれども、おおよそ毎日3種類のおやつが提供されています。1つ目はドーナツやクッキー、シュークリームなどの甘いおやつ、2つ目は小袋のスナック菓子、3つ目は乳酸菌飲料やプリン、ゼ

リーなどの冷たくて甘いようなおかしですね、こういった大体3種類が提供されているような状況でした。

4月21日の金曜日のおやつを見てみたんですけれども、生八ツ橋、ポテト丸、これは小袋のスナック菓子です。それとヨーグルト、または乳酸菌飲料、またはプリン、どれか1つとなっていました。エネルギーの計算をしたところ、およそ200キロカロリー程度でしたので、カロリーの的には大きな問題はないんですけれども、やはり糖質の摂取が多いのが非常に気になりました。また、乳酸菌飲料に関しては3日に1回のペースで提供されていると伺っています。砂糖を取り過ぎることでの影響についてはここでは省かせていただきますが、ちなみに、基山小学校の1年生の58%、2年生の49%がひまわり教室を利用しているという状況です。

ここで健康増進課長に質問です。

健康増進課長には先ほどメニューを見ていただいたんですけれども、現在の学童保育でのおよつ提供内容について、食育の観点からどのように思われますか。お願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

先ほどメニューを少し見せていただきました。与えられているおよつ内容につきましては、先ほど工藤議員が言われましたように、おかしとかヨーグルト、あと糖分が多いものですね、そういったものを提供されているようには思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

2015年にWHO、世界保健機関から成人及び児童の糖類摂取量について、1日25グラム程度に抑えることが望ましいという指針が出されています。乳幼児健診では、各家庭に配付されている子どもノートというものがあるんですけれども、（現物を示す）こういったものですね、保健活動を考える自主的研究会というところが作っているもので、お子さんのいらっしゃる家庭に乳幼児健診のときに1冊ずつ配付されています。この中にも6歳から8歳は1日15グラム以下を目安とするようにと示されています。

日々のおよつを食べて、すぐに体に害が及ぶようなことは考えにくいんですけれども、私

が危惧しているのは、小学校1年生のおよそ6割、2年生のおよそ5割の子どもたちが週に5日間このおやつを食べ続けることの影響です。これは立派な習慣になるのだと私は思います。子どもたちは自ら食材を選択する知識を持っておりません。だからこそ食育が重要なのだと思っております。

先ほど教育長より小中学校での食育の取組について御答弁をいただきましたけれども、学校での取組は本当に素晴らしいと思っております。学校で基山産の食材を使った給食を食べたり、地元の食文化や無農薬、減農薬について学習しながら、ただ、学校が終わると、学童保育に行くと甘いおやつとスナック菓子を食べているような状況になっていて、食育を切り口とすると非常に一貫性がないなと思うわけです。

職員の方が食育の場ではないとおっしゃられたのも実は分からなくもありません。恐らく学童保育では福祉的な意味合いが強いのかなと。それでおやつを提供されているところもあるのではないかと思います。

厚生労働省から出されている放課後児童クラブ運営指針では、発達過程にある子どもの成長に合わせて、放課後の時間帯に必要とされる栄養面や活力面を考慮して、おやつを適切に提供する。おやつの提供に当たっては、補食としての役割もあることから、昼食と夕食の時間帯を考慮して提供時間や内容、量等を工夫すると明記されております。子どもを真ん中に捉えたときに、ここは食育です、ここは福祉ですと切り離すことはできないと思っております。

一方的に話してばかりで申し訳ありませんが、教育長に質問です。

学童保育でおやつに関して、今後、食育の観点から内容の見直し等の予定はございますか。お願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回、放課後児童クラブのおやつ関係で御質問いただいて、改めてそのおやつの内容について調べたところ、議員御指摘のとおり、学校で行っている食育からは程遠い内容という感じをまず印象として受けました。先ほど基山小学校の放課後児童クラブの内容を言われましてけれども、若基小学校ではヤクルトが毎日出されていたりとか、また、学校によっても指導員に任せている状況でございます。

先ほど厚生労働省の内容を言われましたけれども、やはりそこにも書かれていることはあまり食育に関することは書かれていなくて、アレルギーに気をつけることであるとか、あとは窒息事故等、そういったおやつは与えないようにというのは書かれておりますが、もう少しですね、やっぱり学校の中に放課後児童クラブもありますし、たくさん子どもたちが利用しておりますので、管轄も教育委員会であるため、今後、町内の放課後児童クラブでのおやつ提供については再考する必要があるのではないかなと考えております。

したがいまして、先ほど言いました栄養教諭等の意見もいただきながら、学校給食会でいいおやつ、例えば、さかなッツとかありますけれども、そういった関係の子どもに適した——子どもたちもやっぱり楽しみにしているおやつですので、内容面について工夫しながら、今後、おやつ内容について協議してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

工藤議員。

**○1番（工藤絵美子君）**

教育長ありがとうございます。

先ほどさかなッツ、多分いろいろですね、糖分の少ないおやつとか歯応えのあるおやつだったりとか、なかなかそれがまた子どもに受けなくて、残したりしてというのもあるようで、学童保育のおやつは支援員の先生方が選定されているということです。先生方は本当に毎日大変忙しくて、一生懸命子どもたちと向き合ってくださいています。アレルギーへの配慮しながらおやつを選び、提供するのは本当に大変なことだと思っております。

先ほど教育長からもお話がありましたように、内容の見直しを行うのであれば、栄養についての専門知識のある方にやっぱり協力をいただく必要があるのかなと思っております。学校の栄養士もおられますし、健康増進課や基山保育園のほうにも管理栄養士がおりますので、そういったアドバイスをもらうなど、連携を取りながら子どもたちの健康を考えていただけたらと思っております。

ちょっとお願いがあって、支援員の先生方がやっぱりかなり負担が大きいようですので、おやつ準備等に支援員の先生方の負担が大きくなり過ぎないようにお願いしたいと思っております。

健康増進課長、その辺りの連携は可能でしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今、工藤議員から御説明がありました部分でございますけど、確かに健康増進課は管理栄養士が在籍しておりますので、その辺りは連携ということで協力できる部分があればやっていきたいとは思いますが、その辺りにつきましては、教育学習課、教育委員会のほうと今後協議、検討させていただければと考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、(4)、(5)についてですが、町の課題と学校の課題の部分ですけれども、先ほど町長、教育長より答弁がありましたように、食育の課題としては様々な家庭の状況があることであったり、生活の多様化であったり、親世代の知識不足、食生活は各家庭で形成される部分が多いなど、難しい面が非常に多いと思っております。だからこそ町が一貫性、継続性を持って取り組めるような食育の体制を整えてほしいと思っております。目標というんですかね、軸がしっかりしていれば、今回のようにちぐはぐな状況も生まれないのではないかと思います。

(6)の12年間見直しがなされていなかったことに関してはもうお聞きしませんので、今年度見直しがあるということですので、前を向いていただいて、町独自の先進的な食育推進計画が策定されることを期待しております。

基山町の町民が食を通じて心身ともに健康でいられるために非常に重要な計画となりますが、食育に関しては健康増進課だけではございませんので、皆さんの力を合わせて協働で進めていただくようよろしくお願いいたします。これは要望です。

では、質問1に戻ります。

(1)の中山間地域、1区、2区、4区、6区の高齢化率についてですけれども、令和5年3月末の基山町の高齢化率が32.37%ですので、中山間地域の高齢化率がより高いことが分かります。特に、2区については、寿楽園に入所されている方を除いても高齢化率が44.7%と、1区、4区、6区に比べて高い状況です。

町内には高齢化率が48%を超える非常に深刻な地区もございますけれども、中山間地域の

課題を乗り越える上で少子高齢化が大きな問題となっておりますので、今回は中山間地域に限ってお話をさせていただいております。

高齢化率については現実の数値ですので、質問はございません。

次に、(2)中山間地域、1区、2区、4区、6区の将来人口予測値についてですけれども、先ほどの御答弁では、過去5年間、1区、2区、4区、6区の人口はいずれも減少傾向ですけれども、減少率はいずれも1%から4%で、中でも2区、4区に関してはほぼ横ばいであるということでした。さらに、市街化区域に隣接しているエリアに関しては、地区計画による宅地開発が計画されているため人口増加が見込めるということでした。

行政区ごとの将来人口予測値は算出が困難とありましたけれども、恐らく今後も低い減少率で推移するとは思っておられないでしょうかし、これから始まる少子多死時代のイメージは持っておられるのではないかと思います。

ここで質問です。

中山間地域の高齢化や人口減少に対しての危機感についてお伺いしたいんですけれども、指標がないと分かりにくいので、10段階でお答えをお願いしたいんですけど、1が危機感が一番低いほうですね、10番が非常に高いというところで、町長、いかがでしょうか。（「10が一番高い」と呼ぶ者あり）10番が一番高いです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、この高齢化率、例えば、ここでいうと高いのは2区と、次が1区ですかね。でも、子どもは8区とか3区とか9区とかに住んであるパターンがあるんですよ。そういう場合に、そういうケースは、仮に高齢化率が高くても、すぐ近くにいるという感じだと思うんですね。一方で、今問題になっているけやき台とかは、子どもたちが近くにいないくて、一人暮らしの高齢者になる可能性が高いという考え方を持てば、両方とも、けやき台とかも、それから、1区、2区も同じぐらいの、例えば、高齢化についていえば6か7かぐらいの問題点はあるんじゃないかなと思っております。だから、当然、問題があるというふうなことになると思います。もちろん9とか10はどうしようもないぐらいの世界になると思いますので、6か7というのはまさに8、9、10に上がっていく可能性があるというふうに思いますので、それが上がっていかないようにしていかなきゃいけない。

今はどちらかというところ、けやき台をはじめとした、そういったところの一人暮らしの高齢者対策がメインで、もちろん1区、2区とかの一人暮らしの高齢者対策もやっていくわけですが、どうしてもそういうふうな目が向けられておりますので、高齢化は特に中山間地域についてはまた別の見方できっちりチェックをしていかなきゃいけない。だから、プラチナの仕事も区に応じて、それから、子どもたちがどこに住んでいるかに応じて対応していかなければいけないというふうに思っております。

だから、答えは大体6か7ということ、7に近づいているというふうに思います。

**○議長（重松一徳君）**

工藤議員。

**○1番（工藤絵美子君）**

ありがとうございます。

町長は7に近いところということ、ちょっと私の言葉が足りなかったんですけど、中山間地域を維持していく上でのということ、今回考えていたところですので、お子さんたちがどこに住んでいるにかかわらず、どう維持していくかということ、やっぱり人口減少、高齢化が非常に影響しているということでお伺いしたところでした。

危機感というところでは町長とも共有できたということによかったです。私の中では8ぐらいに来ているかなと思っているんですけども。

次に、市街化区域の線引きの撤廃や見直しは簡単ではないということは以前からの質問で私も理解しているところです。

先ほど市街化調整区域であっても、市街化区域に隣接しているエリアについては、今後、地区計画による宅地開発が計画されており、人口増加が見込めるというところがありました。私の拙い知識というか、調べた分では、令和5年3月に改正された市街化調整区域における地区計画の運用基準によると、宅地計画については、立地基準が市街化区域の住居系用途地域に隣接、近接したおおむね整形の土地の区域であるとされておりました。隣接はなんとなく分かるんですけども、ここでいう近接とはどう捉えたらよいのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

隣接につきましては、直接つながっているというような形になりますが、近接につきまし

ては、例えば、1区の夜水地区というところで地区計画を先日決定したんですけれども、そこは高島団地と八ツ並線を挟んだ地域が夜水地区になりますので、直接つながってはいないけれども、大きい道路を挟んだ向かい側の地域というような認識しております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そうすると、ほとんど道一本挟んで隣ぐらいの感覚ということでよろしいでしょうか。——では次に、中山間地域の地区で、1区、2区、4区、6区で市街化区域に隣接、近接していない区はありますか。お願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

市街化区域のグリーンパークのところ、あそこが市街化区域になりますので、2区も一応市街化区域には隣接しているんですけれども、住居系の市街化区域には2区だけが隣接しておりません。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ありがとうございます。その住居系のところでお伺いしたいところでした。

そうすると、2区においては今後地区計画による宅地開発は行われる予定はないのでしょうか。お願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

現状の開発の状況では2区は地区計画では難しいかと考えております。ただし、市街化調整区域内の住宅が50戸以上集まっているようなところにつきましては、50戸連檐制度という住宅の開発ができる制度がございますので、その制度の活用について、中山間地域の区長に対し、令和3年度か令和4年度に説明会を開催しまして、御検討できませんかというような説明はしております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そうすると、2区でも何とか人口が増えるような対策をしようという町の思いがあられるということによかったですか。

そうですね、地区計画が行われる予定がなければ、中山間地域の人口減少を抑えるためには空き家の活用等だけでは効果がなかなか出ないのではないかなと思っています。もちろん空き家の活用についても継続しながらも、やはり新たに居住する人を増やすような計画を行っていかないと、中山間地域を維持することが困難になるのではないかなと思っています。

私は今まで田畑を宅地にするとかということに関しては、どちらかというところと反対の立場でいたんですけども、やはり自然や農業を守り、中山間地域を維持していくためには、その地域に住む人の力がどうしても必要ではないかなと思っています。私の周りの高齢者からも、どんこんならんとか、もう安心して死なれんとか、あんたどがんかしてくれんねなど、いろんな悲痛な声が聞かれております。

そこで、私の提案としては、田舎暮らしがしたいとか、自然が多いところで子育てがしたいというようなニーズは結構私の周りでも聞くんですけども、田舎暮らしという付加価値を売りに、2区に畑付住宅とか、新たなコミュニティをつくるような計画を行うのはどうでしょうかということでも聞いたんですけど、地区計画というところでは難しいのかもしれませんが、本当に1年生議員の思いつきですが、御意見をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

工藤議員おっしゃいました空き家の活用というのが、例えば、農地つきで、農業をしながら田舎暮らしをしたいという方には空き家の活用がよいのではないかなというふうに考えております。しかし、空き家の活用で問題がありまして、所有者の方がなかなか売りますとか貸しますというところまで町としてお話ができないというような課題がございます。

今後、空き家の所有者の方ともうちょっと密にお話をして、なるべく活用につなげ、中山間地の空き家の活用がよい方向に進むように頑張りたいと思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

期待しております。よろしくお願いします。

次に、(3)と(4)についてですけれども、たくさん情報をいただいたんですけれども、町長の見据える10年後、20年後の農林業は今とは少しずつ形を変えながら、健全に維持していくというお考えでよろしかったでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨日にもあったと思うんですけど、まず、農業については一つの方向性はやっぱり大規模化というのがあると思います。ただ、残念ながら中山間地域で大規模化というのはちょっと難しいと思いますので、それは中山間地は外すような感じにどうしてもなるというふうに思います。

あと、施設園芸は中山間地も——ライチのところは中山間地域かどうかというのは別ですけども、十分あり得ると思っています。それから、有機は今むしろ中山間地域でやられていますので、今後、可能性は高いのではないかなというふうに思っております。

様々な可能性があることを試していくというのが必要だというふうに思っておりますので、基山町の農業の未来について、その辺できっちり方向性を出していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ありがとうございました。

観光農園や施設園型——私は施設園芸という言葉も知らなかったもので、後で調べてどういふものか分かったんですけども、そういうものが増えてくると、現在の田園風景にビニールハウスが結構増えてくるようなイメージを持ちました。

サカキの定植については私は初めて聞きましたので、「サカキ もうかる」で検索したら、たくさん情報が出てきました。「がちりマンデー!!」という番組でもソーラーパネルの下で育てるサカキでがちりもうけている会社が紹介されていました。

なので、今後やっぱりそれを倣ってライバルも増えてくると思いますので、そこに関してはうまくいくことを願っております。

様々な施策が行われている中で、その効果がどれほどなのか、どれほど活性化につながっているのか、ちょっと今の私にはとても想像ができない状況です。第5次基山町総合計画の10年後、令和7年の評価では数値化されたものが恐らく出てくると思いますが、私自身はまだまだ様々な面での理解が足りませんので、また非常に抽象的な質問をさせてもらうんですけども、お気持ちの面ですね。

今後、中山間地の活性化についてなんですけれども、町長の名字からぱっと車をイメージしたんですけれども、例えば、5速のマニュアル車として、中山間地の人口増加を含めた活性化に対しての町長の意気込みは何速ですかと。ちなみに、平たんな道を走行している想定でお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それは一番上は何速なんですか。（「5速まで。オーバートップがですね」と呼ぶ者あり）オーバートップが5速ですね。それで、今、何速でやっているかということですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）いや、まだ2速ぐらいじゃないですかね。これからですよ。

結局、例えばサカキなんかも、うまくいっているとはいうものの、まだ銭にはなっていないですよ。それから、ライチも結構お客さんは入っているけど、まだまだだと思っておりますので、これからそういうのを一個一個、あそこのちぎりファームなんかもこれからだろうと思います。まさに今2速ぐらいで、これからサードに持って行ってというふうな感じだと思いますので、それは全面的にみんなで考えていかなきゃいけない話だと思います。

棚田法とかという支援メニューは基山町でも使えるものは結構たくさんありますので、ぜひその地域の方とお話ししなければいけないと思います。担当課の産業振興課のほうでも今それを計画しておりますので、それで少しでもいい方向に行けたらいいなというふうに思っているところでございます。ちょっと前はアスパラガスとかで結構基山町は全国で一世風靡した時期もあるので、そういう時代がまた来るようにできるといいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ありがとうございます。2速ということなので、まだまだこれから加速されていくんじゃないかと思います。

中山間地域の方々とやっぱり対話を行いながら、ギアチェンジしていただいて、しっかりとアクセルを踏んでいただきたいと思っております。

最後に、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていくためには、市街地の活性化のみならず、中山間地域を守り、次世代へ引き継ぐことが非常に重要であると考えております。どうぞさらなる中山間地域の活性化に向けて御尽力のほどよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で工藤絵美子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後4時33分 散会～